

令和6年度向日市地域福祉計画策定・推進委員会

令和7年3月25日（火）

午前10時から

永守重信市民会館2階第2会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）地域福祉計画の進行状況について

（2）次期計画アンケート調査の状況について

3 閉 会

(進行表の見方について)

第 2 期向日市地域福祉計画（後期計画）
及び第 1 期向日市自殺対策計画進行表
（令和 6 年度）

1 本進行表は、第 2 期向日市地域福祉計画（後期計画）及び第 1 期向日市自殺対策計画の「施策の体系」にあわせて構成しています

2 事業概要及び実績は、令和 6 年 1 2 月 3 1 日時点での実績等をもとに記入しています。

3 進捗状況欄の記号の説明は、次のとおりです。

「済」	…	計画が完了
「A」	…	計画以上に進んでいる
「B」	…	計画通りに進んでいる
「C」	…	計画より遅れている
「一」	…	計画が中断中

令和 7 年 3 月
市民サービス部地域福祉課

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み		所管課	連番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
第3章第2期向日市地域福祉計画（後期計画）										
1	地域での支え合いの推進									
(1)	地域とつながるきっかけ・顔が見える関係づくり	①自治会への加入促進 加入率が低下している要因や自治会に対する市民のニーズの把握に努めながら、自治会への加入を促進する効果的なPR方法について検討をしていきます。	●自治会への加入促進	・自治会への加入促進について、広報むこうやホームページ等で啓発を図るとともに、転入届等の手続きの際に、自治会加入案内等のチラシを配布するなどの取組みを行います。	総務課	1	●自治会加入促進 概要：市ホームページや市内転入者へ配布する自治会加入案内チラシにおいて、自治会の取組案内や地域とのつながりの大切さ等、自治会の意義について周知し、加入促進に努めた。	B	自治会加入案内チラシについては、自治会からチラシの提供依頼を受けるなど、自治会が転入者に対して加入を促す1つのツールとして、引き続き活用されている。しかしながら、自治会の加入率については低調であることから、引き続き、加入促進施策について検討していく必要がある。	
			②地域の居場所・集いの場づくり 地域の人たちが誰でも気軽に集まり、交流できる場や機会の充実を支援し、誰もが参加したくなるような交流の場づくりを進めます。	●地域健康塾の実施	・高齢者が地域で気軽に介護予防（健康づくり）に取り組むことのできるよう、公民館やコミュニティセンターなどで地域健康塾を実施し、参加者同士の交流を促進します。	高齢介護課	2	●地域健康塾の開催 概要：高齢者が身近な公共施設で、交流を図りながら健康づくりをする介護予防事業「地域健康塾」を実施した。 実績：延べ参加者数7,015人	B	高齢者の孤立化とフレイル防止に効果的な通いの場を提供できた。
				●子育て世帯の集いの場づくり	・子育て世帯が集まり、相互交流が行える地域子育て支援拠点や、子育てについての相談や情報提供、助言を行う利用者支援事業など内容の充実に努めます。	地域福祉課	3	●「絵本のよみきかせ」の開催支援 向日市民生児童委員連絡協議会が主催する「絵本のよみきかせ」の事業実施を支援した。実施回数は、4回。保健センターに健康相談に訪れた親子に直接話しかけ、参加依頼した。	B	主任児童委員が直接市民と交流を持つ双方に良い機会となっている。また、市内の団体に依頼したことも身近に感じられる事業となり、今後も継続できる見込みである。
			・子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を提供します。		子育て支援課		4	●利用者支援事業（基本型） 概要：子育て世帯にとっての身近な場所で、幼稚園・保育園や子育て支援事業についての情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施している。令和5年度から実施箇所を1か所→3か所に増やし、事業の充実を図った。 ●子育てガイドブック 概要：妊娠期から子育て期、就学期までの各種手続きや手当等の情報をガイドブックとして作成した。 実績：400部発行 ●子育て支援拠点事業 概要：子育て中の親子が気軽に行ける身近な場所に、交流や相談ができる拠点を整備することにより、広く子育て不安の解消や仲間づくりを支援している。（7か所）	B	●子育て世帯の集いの場づくり ・利用者支援事業（基本型）…個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、相談やガイドブックの発行を実施した。 ・子育て支援拠点事業…ねこぼす、さくらんぼ、マナ・ハウスの3拠点の利用について、赤ちゃん訪問や子育て支援課窓口、すくすくガイド等の周知により、多くの方にご利用いただけた。
			●ふれあいサロンへの支援	・公民館や集会所などを拠点として開催されている「ふれあいサロン」は、高齢者の生きがいと介護予防（健康づくり）などのために、参加者同士で企画・運営し、茶話会やレクリエーション等を行います。今後も地域住民による主体的な活動が活発になるよう支援します。【市社協との連携】		地域福祉課	5	●ふれあいサロン活動助成金の交付（社協） ふれあいサロン活動団体を支援するために助成金の申請を受け、活動助成金を交付する。	A	●ふれあいサロン活動助成金の交付（社協） 17団体 181,837円(12月31日現在)
			●福祉施設の地域への開放や地域住民との交流促進	・老人福祉施設、障がい者施設などをはじめとした福祉施設と地域との交流や連携を深めるため、施設利用者や職員の地域行事への参加をはじめ、施設での行事等に地域住民が参加するなど、施設と地域との相互交流の促進について市として協力を呼びかけます。	高齢介護課	6	●地域との相互交流 地域包括支援センターが中心となり市内の介護サービス事業所等と出前講座などを通じて交流を図り、地域との連携に関する啓発を行った。また、地域密着型サービス事業所が地域住民との交流のための取組を実施した。	B	地域包括支援センターや事業所と地域住民との交流の取組が実施され、施設と地域との連携を深めることができた。	
					障がい者支援課	7	●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・ない人が参加し、各種競技や福祉バザー等を通して交流した。 日時：令和6年10月26日 場所：向日市民体育館 参加者数：132名 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催した。 日時：令和6年12月21日 場所：向日市保健センター 参加者数：41組 165名 ●啓発物品の作成・配布予定 概要：啓発活動の一環としてクリアファイルを、市内公立小中学校に配布予定。また「社協まつり」、「あそびの広場」で176枚配布した。手話マンガ「HELLO むこうの私 手で心をつないでー」市内の小学新4年生向けに配布予定。	B	●「スポーツのつどい」 障がいがある人・ない人が参加できるイベントを開催し、各種競技や福祉バザー等を通して多くの人と交流する機会を創出した。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 障がいのある・なしに関係なく、全ての子どもとその家族が参加できるイベントを開催し、多くの人と交流する機会を創出した。 ●啓発物品の作成・配布 クリアファイルや手話マンガの配布を通じて、ノーマライゼーションの理念や障がいについての理解を深める機会を創出した。	
						子育て支援課	8	●保育施設における地域開放日の情報提供等 あひるが丘保育園、アスク向日保育園、さくらキッズ保育園、第5保育所、第6保育所で園庭開放、施設開放を実施し、広報誌やホームページで情報提供している。	B	●保育施設における地域開放日の情報提供等 広報誌やホームページなどで保育施設における地域開放日の情報提供を行うことで、施設と地域との相互交流の促進を図ることができた。
			●認知症カフェの実施	認知症が心配な方などを対象にした集いの場を提供し、家に閉じこもりがちな方等に参加者同士の交流の場を提供します。	高齢介護課	9	●認知症カフェの開催 概要：おおむね65歳以上の物忘れが気になる方、外出の機会が減った方を対象に市内2箇所 で月に4回程度、「認知症カフェ」を開催した。 実績：延べ参加者数571人	B	閉じこもりになりがちな高齢者に外出の機会や交流の場を提供できた。	

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題		
（２）	見守り・支え合い活動の推進	①地域における情報交換・意見交換の場の充実 ・地域の課題だけでなく、地域の魅力についても、住民同士で気軽に話をし、その情報交換ができる場を充実します。	●井戸端会議の開催支援	・より多くの人が地域に関心を持っていただけるよう、向日市民生児童委員連絡協議会の活動内容についての情報提供や会場の確保などの支援に努めます。	地域福祉課	10	●「井戸端会議」の開催支援、「通信いどばた」の発行支援 民生児童委員が主体となり、地域住民等と身近な話題について話し合う「井戸端会議」の開催支援を行った。 また、向日市民生児童委員連絡協議会が発行する季刊誌「通信いどばた」を年４回発行することへの支援を実施した。配布先は、75歳以上独居世帯（約1,900世帯）	B	向日市民生児童委員連絡協議会と連携を図り、井戸端会議を年間を通して、実施することができた。 通信いどばたの発行についても支援を行い、年４回の発行を実施することができた。			
			②地域における見守りの促進 ・支援を必要とする人が、地域の中で孤立することなく、いきいきと暮らしていけるよう、地域での見守り体制の充実を図ります。	●訪問活動等による見守り支援	・地域包括支援センターによる訪問などにより、個々の事情に応じた相談を行うとともに必要とされる福祉サービスに結びつけることで、高齢者等を適切に見守り、支援につなげます。	高齢介護課	11	●地域包括支援センターにおける相談支援等 概要：地域包括支援センターが自ら実施する相談事業のほか、民生委員との連携等により把握した見守り支援が必要な方に対し、定期的な訪問を行い状態を把握するとともに、必要に応じて関係機関と協議を行いながら、各種サービスに繋いだ。 実績：相談件数7,353件（令和6年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが相談支援や訪問活動等を通した定期的な見守り支援を行うとともに、必要に応じて関係機関と協議し、各種サービスにつなげることができた。		
			・閉じこもりがちな人の把握に努めながら、地域で見守る仕組みづくりを地域とともに取り組みます。	●高齢者見守りネットワークの充実	・高齢者の異変を早期に発見し、必要な支援を行う「高齢者見守りネットワーク」の体制の充実に努めます。 ・地域包括支援センター、民生児童委員、各地区社会福祉協議会、老人クラブやボランティア団体などとの連携を強化し、高齢者に身近な地域での見守りのネットワークづくりに努めます。	高齢介護課	12	●高齢者見守りネットワークの体制づくり 概要：市と民間事業者が連携・協働し、何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行う「高齢者見守りネットワーク」を推進するため、協定を締結するなど、体制づくりに努めた。 実績：協定事業所数15箇所	B	民間事業者の協力による多層の見守り体制を維持できるよう、協定を締結するなど、ネットワークの体制づくりに努めた。		
			●児童虐待通告窓口の周知	・児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合の近隣者からの通告窓口（市及び児童相談所）について、広報等周知に努めます。	子ども家庭課	13	●児童虐待通告窓口の周知 H28年度～R6年度において、広報むこう11月号において「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（R4までは「児童虐待防止推進月間）」」の周知を行った。	B	●児童虐待通告窓口の周知 H28年度～R6年度において、広報むこう11月号において「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（R4までは「児童虐待防止推進月間）」」の周知を行った。			
			●福祉活動の支援	・自治会単位でのご近所の顔の見える関係を構築していくために、高齢者世帯のゴミ出しや訪問活動など必要な支援、見守りを行っておられる地域サポーター等と連携を図りながら、地域で支え合う福祉活動を支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	14	●地域サポートセンターむこうの設置（社協） 在宅の引きこもりや認知症の高齢者宅へ週１回訪問し、お話し相手や安否確認等の支援を行う。	A	●地域サポートセンターむこうの設置（社協） 利用数 33人(12月31日現在) サポーター25人(12月31日現在)			
			③地域における生活活動等 ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、何らかの支援が必要な方を地域で支ええる環境づくりに取り組みます。	●介護予防・日常生活支援総合事業の充実	・地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、利用実績や市民・事業者の皆さまからの意見をもとに、事業を評価・検証するとともに、国・府の動向を踏まえ、本市にあった介護予防・日常生活支援事業の充実に努めます。	高齢介護課	15	●地域ケア会議等の開催 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題への対応や支援内容を検討した。また、地域ケア会議を通じて浮かび上がってきた地域課題に対して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議を12月に開催した。 実績：地域ケア会議22回（令和6年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。		
			●ご近所福祉活動への支援	・身近な地域における助け合い活動をさらに活性化するため、引き続き、困ったときに頼りになる隣近所を大切にした「ご近所福祉」活動を支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	16	●ご近所福祉推進団体への活動助成（社協） ラジオ体操等の取組みに対して必要な資材や消耗品（電池）などの実費を助成する。	A	●地域福祉活動団体助成金の交付（社協）			
			●在宅サービス・生活支援の推進	・買物や調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、安否確認を兼ねた配食サービスを引き続き実施します。 ・一人暮らし高齢者などを対象に日常生活用具の給付・貸与を行います。	高齢介護課	17	●配食サービスの実施 概要：買い物や調理が困難な高齢者への昼食や夕食の配達を通し、日々の見守りへとつなげる配食サービス事業を実施した。 実績：利用者数182人 ●日常生活用具の給付・貸与 概要：援護を要する状態にある高齢者に対し、福祉の増進に資することを目的に日常生活用具を給付又は貸与した。 実績：新規利用件数1件	B	配食サービスを通じた見守りや日常生活用具の給付・貸与により、高齢者が安心して生活できる体制づくりに寄与した。			
			（３）	地域の魅力等の広報・PRの推進	①積極的な広報・PRの実施 ・地域に関心を持っていただけるように工夫しながら、特に、転入者や若年世帯など、近所づきあいや地域と関わりの少ない市民が、地域に関心をもちやすいように、地域の魅力等の広報・PRを進めます。	●広報むこうやホームページ等による情報提供	・地域の特徴や魅力、各地域の祭りや行事などについて広報むこうやホームページ、SNS等を活用し、向日市を「ふるさと」として愛着と誇りを深められるように情報を発信します。	企画広報課	18	●「広報むこう」の発行 概要：市の様々な情報を伝えるため、市内の全世帯及び事業所を対象に、広報むこう（A4フルカラー）を発行し、市の事業、施策の説明、くらしの情報や催しの案内などをお知らせした。 （実績：発行回数9回、1回あたり平均25,876部発行） ●ホームページ・Facebook・LINE・Instagramの運用 概要：市政情報やまちの話題、イベント等を掲載し、市に関心を持ってもらえるよう情報を発信した。 実績：ホームページ月間平均アクセス数251,872件、Facebookのフォロワー数1,043人、LINEのお友達数17,633人、Instagramのフォロワー数1,544人	B	広報むこうについては、市が発信する情報誌ならではの地域の特色を捉えた記事を収集し、「みんなのひろば」など地域コミュニティに寄り添った内容の掲載を行った。 SNSについては、各ツールに合わせた情報の発信を行い、LINEやInstagramのフォロワー数の大きな増加につながった。今後、ユーザーのニーズに合わせたセグメント配信や配信の頻度についても考慮し、ほしい情報を的確に配信していくことが課題である。
					●「向日市いいとこPR隊たけ・のこ・りん」による情報発信の充実	・イベント等に「向日市いいとこPR隊 たけ・のこ・りん」が参加することで、子どもたちや若年世帯の地域への関心を高め、地域と関わる機会を増加させることを目指します。	企画広報課	19	●向日市いいとこPR隊 たけ のこ りん活動 概要：市内のイベントや行事に幅広く参加することで、市民の方々との交流を深め、市に愛着を持ってもらうとともに、市外の方々にも「たけ のこ りん」を通じて向日市のことを知ってもらうきっかけになった。 （実績：出演回数39回）	B	イベントや行事への参加回数は徐々に増加し、市民の方と直接触れあえる機会が増えつつある。 また、市の発行する各種イベントチラシ等にキャラクターを掲載することで、市民からの関心や認知度が高まっている。 今後においても、市内外、様々なイベントで着ぐるみを積極的に活用し、幅広い世代の方々との交流の場を増やすことが課題である。	

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
	2	地域福祉活動を推進する仕組みの強化							
(1)	福祉を学び、知る機会の充実	①地域福祉活動に関する啓発・交流の促進 ・地域活動に関する情報の収集、団体や地域福祉活動に関わる魅力を発信するとともに、地域の交流を促進していきます。	●地域福祉に関する情報提供	・広報むこうやホームページにおいて、地域福祉に関する行事、研修会、講演会などの情報提供を行います。	地域福祉課	20	●福祉バレットの発行（社協広報誌） 年3回自治会を通じて各戸配布し、社協事業の案内や福祉に関する情報を発信する。	A	●福祉バレットの発行（社協広報誌） 発行回数年3回、約15,000部発行
					企画広報課	21	●「広報むこう」の発行 概要：市の様々な情報を伝えるため、市内の全世帯及び事業所を対象に、広報むこう（A4フルカラー）を発行し、市の事業、施策の説明、くらしの情報や催しの案内などをお知らせした。 （実績：発行回数9回、1回あたり平均25,876部発行） ●ホームページ運用 概要：イベントや教室等を掲載し、最新の情報を提供した。 実績：ホームページ月間平均アクセス数（251,872件）	B	広報むこうについては、市が発信する情報誌ならではの地域の特色を捉えた記事を収集し、「みんなのひろば」など地域コミュニティに寄り添った内容の掲載を行った。 ホームページについては、今年度末に全面リニューアルを予定しており、見たいページや必要な情報をより探しやすくなるよう、引き続き新ホームページの公開に向けて掲載情報の整理等を行っていく。
			●イベント等の活用	・向日市まつりなどの全市的なイベントにおいて、地域福祉に関するパネル展示やブースを設置するなど、啓発を行います。 ・市民協働センター「かけはし」の登録団体による活動PRなど、行事や講座等を活用し、地域福祉に関する情報の発信や活動事例の紹介を積極的に行います。	地域福祉課	22	●「向日市まつり」への参加（向日市民生児童委員連絡協議会） 概要：向日市民生児童委員連絡協議会が「向日市まつり」にブースを出展し、広報活動を行う予定であったが、向日市まつりのステージイベントのみの開催となったため、未実施。	－	ブース出展はないため、実施できていない状況。
					広聴協働課	23	●市民協働センター「かけはし」において、登録団体の地域福祉に関する情報発信を支援し、活動事例の紹介の場として登録団体間の交流やミーティング場所の提供を行った。	B	登録団体を中心に、地域交流促進に努めることができた。
		②要支援者に対する理解の促進 ・福祉や人権に関する学習プログラムの充実を図るとともに、要支援者への理解の促進を図ります。	●地域福祉活動に関する理解の促進	・社協まつりなどの交流イベントにより地域福祉活動への必要性について理解を深め合う取組みを支援します。【市社協との連携】 ・地域で実施する福祉・ボランティア学習の取組みに出前講座の実施や福祉講演会を開催し、福祉を学ぶきっかけづくりに取り組みます。【市社協との連携】	地域福祉課	24	●「社協まつり」の開催（社協） 催し物・展示・体験型プログラム等の実施を通して、社協の啓発を行う。 ●福祉教育・ボランティア学習プログラム（社協） 市内の小・中学校、高等学校や団体等が主催する福祉学習等に対して、本会が障がい者団体やボランティア団体等と連携して、講師を派遣する。	A	●「社協まつり」の開催（社協） 日時：令和6年11月17日（日） 参加者：約2,000名 ●福祉教育・ボランティア学習プログラム（社協） 開催回数6回（12月31日現在）
			●人権に対する理解の促進	・「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」及び「障害者差別解消法」の理念を啓発するとともに、障がい者等に対する差別や偏見、理解の不足、誤解などをなくす心のバリアフリー化の推進に努めます。	障がい者支援課	25	●「障害者差別解消法」の普及啓発 パンフレットの配布・設置 概要：法の趣旨の普及啓発を図るパンフレットを障害者相談員に配布したほか、窓口に設置している。 商工会を通じて市内事業者向けに啓発チラシを配布する予定。 広報誌へ「チャレンジつながる手話」、「広げよう心のバリアフリー」を各月で掲載	B	課題なし、引き続き普及啓発を行う
					広聴協働課	26	●人権パネル展の開催 概要：「部落差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障がい者差別解消法」及び性的少数者に対する差別や偏見、誤解などをなくすため、人権パネル展を開催し、啓発に努めた。また、当日はAIによる要約筆記や手話通訳者の配置、優先席の設置、保育スペースの設置を行い、多様な方々の参加を促した。 実績：・令和6年度平和と人権のつどい 令和6年 8月 参加者352人 ・令和6年度自分らしく生きよう！いきいきフォーラム 令和6年12月 参加者201人	B	人権パネル展をイベントと同時開催することにより、多様な方々の目に触れ、啓発することができた。 また、AIによる要約筆記の表示や手話通訳者の配置、優先席などの設置は、障がい者や高齢者等、困難を感じている相手の身になって考えるきっかけとなり、心のバリアフリーの取り組みにつながっていると考える。
			●小・中学校における福祉学習	・福祉や人権に関する学習プログラムの取組みにより、自尊心の向上や思いやりの心を育む学習・教育の機会の充実を図ります。	学校教育課	27	●全小中学校において、人権学習の実施 ●認知症サポーター養成講座の開催 概要：認知症の正しい理解と認知症の方への支援について、外部講師を迎え、具体的に学ぶ。 ●福祉体験の実施 概要：視覚障がいの正しい理解と視覚障がい者の方への支援について、外部講師を迎えたり、体験用の補助器具を利用したりするなど、具体的に学ぶ。 ●職場体験活動の実施 ※全中学校2年生を対象に、令和元年度以来4年ぶりに実施	B	全小中学校において、人権教育を学校教育の柱と位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成に努めることができた。各校、授業参観を実施するなど保護者への啓発に努めることができた。 各小学校では、府立盲学校や社会福祉協議会、関係施設の方、点訳サークルの方を迎え、福祉体験を実施した。 中学2年生を対象とした3日間の職場体験活動では、働くことの意義を体験的に学ぶことはもとより、自らの進路について考える貴重な機会となった。
			●認知症に対する理解の促進	・認知症の高齢者等とその家族を支えるため、認知症地域支援推進員等を活用し、認知症に対する理解を深め、予防、早期発見、ケアなどに繋がることを目的とした認知症サポーターを養成し、活動の場をマッチングするなど、一層の理解の普及に努めます。	高齢介護課	28	●認知症サポーター養成講座の開催 概要：地域住民、市内の生活関連企業・団体等を対象に、認知症の方とその家族を支援する認知症サポーターを養成することを目的に、認知症サポーター養成講座を開催する予定。 実績：受講者数65人（令和6年12月末日現在）	B	認知症サポーター養成講座を通し、認知症に対する理解を深めるとともに、予防・早期発見などにつなげる体制づくりに寄与した。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
				●見認知症高齢者等の見守り活動の促進	・認知症の高齢者等の症状の悪化や徘徊時など、支援が必要ときに迅速に対応できるよう、認知症地域支援推進員を通して地域住民による見守り活動と関係機関との連絡体制の確立を推進します。 【市社協との連携】	地域福祉課	29	●認知症地域支援推進員の配置 ●認知症サポーター養成講座の開催 概要：認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるための人材を育成する目的で、講師を派遣する。 実績：3回・65名 ●認知症家族介護者交流会の開催 概要：情報交換や相談を通して、介護負担の軽減を図る。また、日頃の思いを打ち明けることで、認知症になっても住みやすいまちについて、話し合う。 実績：5名 ●認知症初期集中支援チームとの連携 概要：認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の初期介入段階からの支援体制の構築を図るために、会議等に出席する。	A	地域住民による見守り活動や関係機関との連絡体制の確立を推進し、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるためのネットワーク体制の構築を図った。
				●手話への理解促進・普及	・手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努めます。	高齢介護課	30	●見守りS.O.Sネットワークの利用促進 概要：認知症高齢者の事前登録及び関係機関等との連絡体制を確立することにより、行方不明となった認知症高齢者を早期発見し、本人の生命・身体の安全確保と家族支援を行う見守りSOSネットワークの強化に努めた。 実績：新規登録者数15人	B	行方不明者発生時、早急な対応を図ることができた。
						障がい者支援課	31	●手話言語条例に基づく事業 概要：手話の普及及び手話への理解の増進、さらに、手話の広がりとともに障がいへの理解が広がることを目的に、手話マンガの市内の各学校や関連施設への配布、販売や啓発を実施するほか、手話動画の配信を行っている。また、新しく市内の小学校にて「手話出前講座」（4小学校）や、「夏休み子ども手話体験学習」を実施し（参加者16人）、地域の聞こえない方にあいさつの手話を教わるなど交流した。9月23日「国際手話言語デー」啓発のためのライトアップを上植野浄水場で実施した。 令和6年12月31日時点 手話マンガ販売部数 162部 手話動画配信数 0本	B	平成31年11月～令和6年12月 手話マンガ販売数 2,295冊 平成30年3月～令和6年12月 手話動画配信数 63本 手話マンガの販売や動画の配信、「手話出前講座」、「夏休み子ども手話体験学習」、「国際手話言語デー」啓発のためのライトアップなどの実施によって理解促進の一助となっている。
	(2)	地域活動・ボランティア活動の充実	①ボランティアや地域活動への参加の促進 ・市の「市民協働センター」や市社協の「ボランティア活動センター」等により、現在行われている活動の継続・発展を支援します。また、市民がボランティア活動などに気軽に参加し、活動内容を知ることのできる機会を設けます。	●市民協働センター「かけはし」による取組	・市民との協働によるまちづくりを推進するため、活動支援講座や登録団体の交流やミーティング場所の提供などにより、活動団体間の情報交換や交流の促進に取り組みます。	広聴協働課	32	●市民協働センター「かけはし」 概要：協働による活力あるまちづくりを推進するため、市民公益活動を行う団体（NPO法人・ボランティア団体・自治会・町内会など）や個人を支援し、活動場所や印刷機等の機器を提供した。また、「かけはし」登録団体による交流会や活動支援のための講座を実施した。 対象者：市内在住・在勤・在学する個人又は団体であって、市民公益活動を行う、又は行おうとする者等 登録団体数：43団体 かけはし登録団体による交流会の開催：年1回 かけはし講座：年1回	B	かけはし講座（SNSの活用）を通じてかけはし登録団体の活動のスキルアップや、他団体との情報交換する場の提供など活動を支援することができた。
				●ファミリーサポートセンターの相互援助活動の推進	・子育てに関し援助を行いたい会員（援助会員）を養成し、地域において子育てに対する支援を必要とする会員（依頼会員）との相互援助活動を推進します。	子ども家庭課	33	●ファミリーサポートセンター 概要：子育てにサポートの必要を感じたときに、サポートを受けたい人（依頼会員）とサポートをしてあげたい人（援助会員）をセンターが繋ぎ、地域の中で子育てを支え合っていく制度。 実績：登録会員数 援助会員114人、依頼会員361人、両方会員20人 合計495人	B	●ファミリーサポートセンターの相互援助活動の推進 子育てにサポートの必要を感じたとき、あるいは子育てと仕事の両立に悩んだときに利用できるよう、育児に関する相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図った。
				●向日市社協ボランティア活動センターへの支援	・ボランティアや地域活動への参加を促進するため、ボランティア活動センターにおける各種講座の開催などを支援します。 【市社協との連携】	地域福祉課	34	●点訳ボランティア養成講座の開催（社協） 日時：令和6年7月13日（土）から 全5回 参加者：5名 ●地域の絆づくり講座の開催（社協） 日時：令和6年11月13日（水） 参加者：21名 地域福祉活動の関係者やボランティアのスキルアップ、新たな担い手の発掘や人材育成を目的とした講座を開催する。	A	●点訳ボランティア養成講座の開催（社協） 日時：令和6年7月13日（土）から 全5回 参加者：5名 ●地域の絆づくり講座の開催（社協） 日時：令和6年11月13日（水） 参加者：21名 日時：令和6年11月29日（金） 参加者：25名
			②地域福祉活動の人材の発掘 ・講習会や研修会等を通じて、地域福祉活動の中心的な役割を担うリーダーや担い手の発掘などに努めます。 ・地域福祉活動に意欲・関心を持ちながらも、参加していない潜在的な地域福祉活動の担い手を掘り起こし、参加を呼びかけます。	●リーダーや担い手の育成	・講習会や研修会等を通じ、活動の中心的な役割を担うリーダーの育成を進めます。 ・福祉活動に関心をもつ市民のスキルアップなどを図り、新たな担い手の確保を進めます。	地域福祉課	35	●向日市社会福祉協議会運営補助金の交付 ボランティア活動の推進及び地区社協の支援など、地域の担い手育成につながる活動や社会福祉活動の推進を図る社会福祉法人向日市社会福祉協議会に対して、運営補助金を交付した。	B	社会福祉法人向日市社会福祉協議会に対して、運営補助金を交付することで、ボランティア活動の推進及び地区社協の支援など、地域の担い手育成につながる活動や社会福祉活動の推進を支援することができた。
				●ボランティア登録の促進	・ボランティア活動の裾野を広げるため、様々な分野のボランティア登録の促進を支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	36	●向日市社協ボランティアセンター（社協） 市民の自主的なボランティア活動を支援し、地域におけるボランティア活動を組織的に展開することを目的として、センターを設置する。	A	●向日市社協ボランティアセンター（社協） 登録状況：団体登録30団体(12月31日現在) 個人登録46人(12月31日現在)

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
			③地域活動拠点の確保 ・ボランティア活動が円滑に行われるよう地域活動拠点の確保に向け支援を行います。	●地域活動拠点の確保	・地区公民館・コミュニティセンターに加え、福祉会館内の福祉団体活動拠点を充実させ、利用しやすい環境づくりに努めます。 ・ボランティア団体やNPO等の活動を促進するため、福祉会館の会議室等を活動の場として活用できるよう支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	37	●福祉会館会議室等の貸出（社協） ボランティア団体やNPO等の活動を促進するため、福祉会館の会議室等を活動の場として有効に活用できるよう支援する。 ●福祉会館内の福祉団体活動拠点（社協） 福祉団体の活動拠点として部屋の貸し出しを行う。 ●ボランティアルームの利用状況（社協） ボランティアセンターに登録するグループにボランティアルームの貸し出しを行う。	A	●福祉会館会議室等の貸出（社協） 大会議室 190件 5,923人(12月31日現在) 研修室 144件 2,965人(12月31日現在) 機能訓練室 191件 4,609人(12月31日現在) ●福祉会館内の福祉団体活動拠点（社協） 貸出件数102件(12月31日現在) ●ボランティアルームの利用状況（社協） 貸出件数140件(12月31日現在)
						老人福祉課	38	●サークル活動の実施 概要：センターの利用者が、サークルや同好会を作り自主的に活動 実績：「桜の径」20団体316人、「琴の橋」27団体490人	B	●サークルや同好会を作り自主的に活動できるよう活動場所を提供するなどの支援を行い、地域活動拠点の1つとして取り組むことができた。
						総務課	39	●コミュニティセンター 概要：コミュニティセンターの施設整備を行い、利用環境を整え、市民の生活及び文化の向上並びにコミュニティの創造のため、集会、対話、各種サークル活動及び自治会活動等の自主的活動の場を提供を行った。 実績：設置数 6館 登録サークル数 133 利用人数 20,491人（令和6年11月30日現在）	B	利用環境向上のため、コミセンの施設修繕等の整備を行った。 登録サークルについては、増減があるものの、ほぼ横ばいであった。 全コミセンにおいて、施設の老朽化が課題となっており、今後の方向性を検討する必要がある。
(3)	地域福祉活動団体と行政との横のつながりの強化	①地域福祉活動団体等の連携の支援 ・自治会や福祉活動団体など、地域でのそれぞれの活動や課題を知り、情報交換し合える場を提供します。 ・民生委員・児童委員などの地域福祉活動者や、自治会、老人クラブなどの活動団体間の交流や情報交換などの連携を支援します。	●地域福祉懇談会の開催	・各種団体とともに地域課題について話し合う懇談会の場の充実を図ります。 ・小地域福祉活動を推進するため、自治会を単位とした懇談会を開催し、各種団体と地域福祉をテーマに意見交換を行います。	地域福祉課		40	●地域福祉懇談会の開催 実施方法等を含め、見直しを行っているため未実施。	—	実施方法等を含め、見直しを行っているため未実施。
		②地域包括ケアシステムの強化 ・支援が必要な高齢者などが、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を目指し、引き続き、地域全体で支える地域包括ケアシステムを目指します。	●民生委員・児童委員活動の支援	・民生委員・児童委員による相談支援活動の充実を図ります。 ・ボランティア活動センターに登録している団体などと連携し、情報交換を図ります。	地域福祉課		41	●向日市民生児童委員連絡協議会 ①民生委員・児童委員活動費補助金 民生委員・児童委員による地域福祉活動や研修等の促進を図るため、同会に補助金を交付した。 実績：86人、9,772,896円 ②地域福祉活動促進事業等補助金 民生委員・児童委員による地域福祉活動事業等の促進を図るため、同会に補助金を交付した。 実績：481,300円 ③定例会及び研修会の実施 地域課題や活動状況の共有、相談援助技術の向上を目的に当該会議を実施した。 実績：定例会5回、研修会3回	B	民生委員・児童委員による訪問活動や定例会などの実施を支援することで、民生児童委員のスキルアップを図るとともに、民生児童委員と行政、関係機関との情報共有・提供、連携を深めることで、地域課題の把握・解決につながった。
		●高齢者見守りネットワークづくり	●地域ケア会議の充実	・医療・介護等の多職種の間により高齢者の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより地域に共通した課題を明らかにし、地域課題の解決に必要な地域づくりや資源開発等を検討し、施策に反映するよう努めます。	地域福祉課		42	●民生児童委員による見守り活動の実施 向日市民生児童委員連絡協議会が実施する75歳以上の一人暮らしの方を対象に悪徳商法の注意喚起や熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティング活動の支援を行った。 実績：約1,900世帯	B	一人暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な世帯に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。
					高齢介護課		43	●地域ケア会議等の開催（ <u>再掲</u> ） 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、 <u>個別課題への対応や支援内容を検討した。また、地域ケア会議を通じて浮かび上がってきた地域課題に対して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議を12月に開催した。</u> 実績：地域ケア会議22回（令和6年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。
					高齢介護課		44	●高齢者見守りネットワークの体制づくり（ <u>再掲</u> ） 概要：市と民間事業者が連携・協働し、何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行う「高齢者見守りネットワーク」を推進するため、協定を締結するなど、体制づくりに努めた。 実績：協定事業所数15箇所	B	民間事業者の協力による多層的な見守り体制を維持できるよう、協定を締結するなど、ネットワークの体制づくりに努めた。
			●若年性認知症施策の連携強化	・若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人の相談支援、関係者の連携のための体制整備、居場所づくり、就労、社会参加支援等の様々な分野にわたる支援に努めます。	高齢介護課		45	●若年性認知症の支援体制づくり もの忘れ検診結果を踏まえ、対象となりうる方に若年性認知症に係る啓発等を行うとともに、必要に応じて向日市認知症地域推進員と連携し支援できるよう体制を整えている。	B	もの忘れ検診結果を踏まえて、啓発等を実施するとともに、必要に応じて向日市認知症地域推進員と連携し支援できるよう、体制整備に努めることができている。
					地域福祉課		46	●民生児童委員による見守り活動の実施 向日市民生児童委員連絡協議会が実施する75歳以上の一人暮らしの方を対象に悪徳商法の注意喚起や熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティング活動の支援を行った。 実績：約1,900世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な世帯に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。
		●民生委員・児童委員との連携		・高齢者の孤立防止や安否確認などを目的に、定期的な見守り活動を市社協や民生委員・児童委員と連携して取り組みます。	高齢介護課		47	●見守り支援 見守りが必要な高齢者には、地域包括支援センターや民生委員等と連携し、状態把握等を行った。	B	関係機関と連携し、見守りが必要な高齢者の状態把握等を実施することができた。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
3	一人ひとりに合った適切なサービス利用の促進									
	(1)	必要な情報が手元に届く仕組みづくり	①伝わりやすさに配慮した情報提供 ・年齢や障がい特性など受け手に合わせた情報提供を行います。	●様々な媒体を活用した情報発信	・広報むこうや回覧、掲示板、インターネット・SNSなどを活用して情報を発信します。	地域福祉課	48	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	B	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。
				●見やすいホームページの作成	・ホームページにおいて、サービスの利用者にとって知りたい福祉の最新情報を、UDフォントの活用や、ウェブアクセシビリティに対応することで見やすく、わかりやすく、発信します。	企画広報課	49	●ホームページ音声読み上げソフト等を利用しアクセシビリティに対応し、障がい者向けの閲覧用ソフトウェアを導入したホームページで、福祉の最新情報を掲載した。	B	ホームページのリニューアル後も、継続して音声読み上げソフト等に適応したページを掲載できるよう、各所属でのアクセシビリティチェックを徹底することが課題である。
				●地域福祉活動の情報提供	・市民の自発的な福祉活動に対する学習機会や情報の提供を行います。【市社協との連携】	地域福祉課	50	●福祉バレットの発行（社協広報誌）年3回、自治会を通じて各戸配布し、社協事業の案内や福祉に関する情報を発信する。	A	●福祉バレットの発行（社協広報誌）発行回数年3回、約15,000部発行
				●コミュニケーション支援の充実	・手話表現や要約筆記技術の修得者の養成、派遣等により、意思疎通を図ることに支障がある人に対し、自立した日常生活の手助けができるよう支援します。 ・意思の疎通が困難な重度障がい者が入院した場合に、支援員を医療機関等に派遣し、入院時の意思疎通を支援します。	障がい者支援課	51	●手話通訳者の派遣 概要：手話通訳を必要とする市民、また関係者からの依頼に応じて、手話通訳者を派遣した。 実績：287件（うち職員223件 登録64件）を派遣 ※令和6年12月31日時点 ●要約筆者の派遣 概要：要約筆記を必要とする市民、また関係者からの依頼に応じて、要約筆者を派遣した。 実績：95件（うち職員8件 登録87件）を派遣 ※令和6年12月31日時点 ●現任研修会の実施 概要：登録手話通訳者及び要約筆者に対し、研修会を実施した。 実績：手話通訳5回、要約筆記6回、合同2回 ※令和6年12月31日時点 ●向日市重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業 概要：入院時に医療従事者との意思疎通を十分に図ることができない場合に、本人との意思疎通に熟達した指定障害福祉サービス事業者の従業者を医療機関にコミュニケーション支援員として派遣する。	B	意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手助けができています。
	(2)	関係機関の連携強化による相談支援の充実	①相談窓口の周知 ・民生委員・児童委員の役割等をはじめ、各相談窓口の情報について周知を図ります。	●民生委員・児童委員の周知	・活動への理解を深められるよう、広報むこうやホームページにおいて民生委員・児童委員の氏名等を掲載し周知に努めます。	地域福祉課	52	●民生児童委員の周知・啓発の実施 令和6年5月広報誌において、民生委員・児童委員の日に合わせた民生児童委員特集記事を掲載し、広報活動に努めた。 市ホームページで、民生児童委員のページを掲載した。	B	引き続き、民生児童委員の活動や委員の氏名等をホームページ等に掲載し、周知に努めた。
				●地域包括支援センターにおける相談	・高齢者やその家族が安心して必要なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターにおいて、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士による相談を行い、適切なサービスの提供に結びつけます。	高齢介護課	53	●地域包括支援センターにおける相談支援等（再掲） 概要：地域包括支援センターが自ら実施する相談事業のほか、民生委員との連携等により把握した見守り支援が必要な方に対し、定期的な訪問を行い状態を把握するとともに、必要に応じて関係機関と協議を行いながら、各種サービスに繋いだ。 実績：相談件数7,353件（令和6年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが相談支援や訪問活動等を通した定期的な見守り支援を行うとともに、必要に応じて関係機関と協議し、各種サービスにつなげることができた。
				●子育て世代包括支援（子育てコンシェルジュ事業）の実施	・全ての妊婦を対象に、個別の支援プランを策定し、必要に応じて妊婦訪問や電話相談を行います。 ・安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行います。	健康推進課	54	●子育てコンシェルジュにおける相談実績 妊婦 245人（うち転入妊婦20人） 妊・産婦相談 411人 転入児 72人 乳幼児相談 149人 【総相談件数：877人】	B	●子育てコンシェルジュとして専任保健師を1名配置し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を行うことで、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えることができている。
				●子育て世帯の相談窓口の充実	・家庭における子どもの養育やしつけなどの様々な悩みを抱える保護者や子ども自身等が気軽に相談できるように、家庭児童相談室、子育てセンター等の相談窓口の充実に努めます。 ・広報むこうの子育て支援情報コーナー等による情報発信を行うなど効果的な周知に努めます。 ・妊娠中の方や保護者が、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援事業の利用促進に努めます。	子ども家庭課	55	●子ども総合支援拠点、子育てセンター、地域子育て支援拠点において専門職による子育てや子どもの発達に関する悩みなどの相談を実施している。	B	●子育て世帯の相談窓口の充実 家庭における適正な児童教育、人間関係の健全化、適正な就学進路指導等、家庭での児童福祉の向上を図るための相談に応じ、助言を行った。
				●乳児家庭の全戸訪問	・保健師や助産師が家庭訪問し、子どもの成長・発達を確認するとともに、育児の悩みや問題を早期に解決し、安定して育児ができるよう支援します。	健康推進課	56	●乳児家庭の全戸訪問実績 訪問数 259件（うち多胎1組）	B	●生後4か月までの乳児のいる全ての家庭とその母親に対して、家庭訪問による訪問指導を行い、児の発育発達状況の確認、母親の健康管理、子育て支援に関する情報提供を実施した。支援が必要な家庭を早期に把握し、必要に応じて継続支援を行った。
				●障がい者地域生活支援センターにおける相談	・障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な情報の提供及び助言その他障がい福祉サービスの利用支援等、相談支援に努めます。	障がい者支援課	57	●「障がい者地域生活支援センター等」の設置 概要：向日市在住で障がいのある方やそのご家族に対して、福祉サービス等の紹介、就学・就労・生活上の悩みなど、障がい福祉に関する総合相談を行った。 実績：乙訓管内の6箇所に事業委託	B	課題無し、引き続き行う
				②相談機関ネットワークの強化 ・複雑かつ多様化している福祉関連情報や課題を共有できる仕組みの構築を進めます。	●乙訓圏域障がい者自立支援協議会における連携	・障がいのある人が、地域で安心して暮らせるようにするために、乙訓圏域障がい者自立支援協議会において、引き続き相談事業所を含めた関係機関との連携を進めます。	障がい者支援課	58	●「自立支援協議会」の設置・運営 概要：平成19年度設置。乙訓圏域における障がい福祉サービスの基盤整備と利用に関する総合調整を目的とする。 実績：①6つの部会・委員会等による会議の開催 ②研修を1回（岡本さん）実施 ※令和6年12月31日時点	B

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
			③生活課題・地域ニーズの把握と自立支援 ・新型コロナウイルス等の感染症拡大など、社会情勢の変化で市民生活や地域経済は、深刻な影響を受け、生活課題や地域ニーズもその時々で変化します。各種アンケート調査のほか、地域福祉活動を通じて、生活課題や地域ニーズの把握に努めるとともに、生活困窮者の自立支援など、必要に応じた支援に取り組みます。	●生活課題や地域ニーズの把握	・アンケート調査などにより、地域ニーズや課題などの把握に努めます。 ・井戸端会議等の地域の人が集う機会を活用し、不安や心配ごと等の聞き取りを行います。 ・アンケート調査等に回答しやすいように、調査方法等を検討します。	地域福祉課	59	●民生児童委員が主体となり、地域住民等と身近な話題について話し合う「井戸端会議」を実施した際に今後の事業につながるようアンケートを実施した。	B	民生児童委員が実施する井戸端会議で、アンケート調査を実施し、地域ニーズや課題などの把握に努めた。
				●地域ケア会議におけるニーズ把握	・高齢者に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を進めるため、地域ケア会議において、ケアマネジメント支援を通じて、地域の課題を明確にします。	高齢介護課	60	●地域ケア会議等の開催（再掲） 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題への対応や支援内容を検討した。また、地域ケア会議を通じて浮かび上がってきた地域課題に対して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議を12月に開催した。 実績：地域ケア会議22回（令和6年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。
				●生活困窮者自立支援体制の強化	・生活に困窮している人への早期対応により、生活保護に至る前に適切な支援に努めます。【市社協との連携】	地域福祉課	61	●生活困窮者自立支援事業（社協） 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至るまでの生活困窮者に対する自立支援施策として、自立相談支援事業、就労準備支援事業、住宅確保給付金事業を実施する。	A	●生活困窮者自立支援事業（社協） 生活困窮者自立相談支援事業（向日市社協に委託） 相談実人数 1,079件（12月31日現在） 住宅確保給付金 4件（12月31日現在）
				●生活困窮者への支援	・生活相談員と就労支援員を配置し、ハローワークと連携した就労支援、住居確保給付金の利用など、生活困窮者の自立を支援する相談事業に取り組みます。【市社協との連携】	地域福祉課	62	●生活困窮者自立相談支援の実施（社協） 生活困窮者自立支援法に基づき、専門の相談員を配置し、失業や収入減少で困窮する方への支援を行う。	A	●生活困窮者自立相談支援の実施（社協） 新規相談件数 154件（12月31日現在） プラン作成件数 31件（12月31日現在）
	4	地域ぐるみの安心・安全対策の推進								
	(1)	虐待の防止と権利擁護の推進	①虐待防止・早期対応 ・高齢者や障がい者、児童等に対する虐待防止、早期発見、早期対応に向け関係機関との連携を強化します。	●地域での見守り活動	・虐待の未然防止を図るため、地域住民や民生委員・児童委員と連携し、地域での効果的な見守り活動に取り組みます。	地域福祉課	63	●民生児童委員による見守り活動の実施 向日市民生児童委員連絡協議会が実施する75歳以上の一人暮らしの方を対象に悪徳商法の注意喚起や熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティング活動の支援を行った。 実績：約1,900世帯	B	一人暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な世帯に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。
高齢介護課						64	●高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催 概要：高齢者虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等で構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を2月に開催予定。	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図ることができた。	
障がい者支援課						65	●虐待防止パンフレットの設置 概要：一般住民向けに法の趣旨について啓発した。	B	パンフレット等の配架を行い、継続的に虐待防止に関心を持っていただけるよう啓発している。	
子ども家庭課						66	●虐待防止 概要：児童福祉法に基づき、法定協議会である要保護児童対策地域ネットワーク協議会において、児童相談所、学校、警察、民生委員などの多様な関係機関との連携により虐待防止に取り組んでいる。	B	●地域での見守り活動 児童虐待の防止と早期発見を目指し、要保護児童対策地域ネットワーク協議会開催をはじめ、情報交換等を各関係機関と行い、連携を図った。	
						●児童虐待防止への取り組み	・オレンジリボン運動の推進や、189いちばやく（児童相談所全国共通ダイヤル）等の周知など、児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組みを推進します。 ・児童相談所などの関係機関等と連携して未然防止を図るとともに、切れ目ない支援を行うなど、総合的な家庭支援を行います。 ・「向日市要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を通じて、保護を要する子どもの早期発見、適切な保護に努めます。	子ども家庭課	67	●オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 概要：オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間である11月に全職員対象に児童虐待防止啓発用パンフレットの配布及びオレンジリボン着用により運動の推進をした。また、上植野浄水場配水塔をオレンジリボン運動のシンボルカラーであるオレンジ色をライトアップを行い周知活動に務めた。 ●こどもの虐待防止推進ポスターの配布・掲示 概要：こども家庭庁が作成したポスター（189いちばやく、相談LINE等）を庁内に掲示、小中学校や留守家庭児童会、保育園等に配布し、児童虐待問題に関する広報・啓発活動に努めた。 ●前向き子育て講座（トリプルP）の実施 概要：健やかな親子のコミュニケーションを育みながら、子どもの問題行動に対した時の子育て技術を学ぶため、7月にトリプルPの紹介のための「前向き子育てセミナー」を、9～10月に電話セッションを含む全7回の連続講座を実施した。 ●児童相談所等との連携 概要：常時連携、虐待困難ケースについて、児童福祉法に基づき、援助依頼や送致などを実施している。 ●要保護児童対策地域ネットワーク会議 概要：代表者会議…1回（年1回）、実務者会議…9回（月1回）、個別ケース会議…44回（随時） ●家庭児童相談員 概要：6名配置

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題		
				●障がい者虐待防止への取組み	・乙訓障がい者虐待防止センター（乙訓2市1町で共同設置）を中心に、障がい者虐待防止に取り組みます。 ・障がい特性や障がいのある人が抱える生活課題等について理解促進に努めるとともに、関係機関と連携を図り、広報むこうや研修会などを通じて虐待防止に努めます。 ・虐待が発生した場合は、関係者によるコアメンバー会議を開催し、速やかに対応を行います。	障がい者支援課	68	●障がい者虐待防止センター 概要：障がい者虐待の防止や早期発見、相談、支援、啓発等を行うため、乙訓2市1町で設置 実績：通報受理件数 養護者虐待 7件 施設従事者による虐待 2件 使用者による虐待 1件 虐待防止に係る研修会 2回 ※令和6年12月31日時点	B	虐待事案発生時に迅速に対応できる体制作りができています。		
				●高齢者虐待防止への取組み	・地域包括支援センターが虐待防止・養護者支援の中核的機能を担い、保健・医療・福祉・介護の関係機関や担当部局による連携のもと、虐待防止と早期発見・早期対応が図れるよう、関係機関の連携や困難事例の検討、研修などに取り組みます。 ・高齢者が虐待を受けた場合などに緊急的に一時避難できる施設の確保を図ります。	高齢介護課	69	●高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催（ <u>再掲</u> ） 概要：高齢者虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等で構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を2月に開催予定。 ●緊急一時保護の体制づくり 概要：緊急保護施設を確保し高齢者虐待等を受けた場合に、緊急的に一時保護できる体制づくりに努めている。 実績：市内1施設と契約締結	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図るとともに、緊急一時保護施設を確保し、緊急的に一時避難できる体制づくりに努めることができています。		
				●子育て世代包括支援（子育てコンシェルジュ事業）等による虐待未然防止	・全ての妊婦を対象に、個別の支援プランを策定し、安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行うことで、虐待の未然防止に努めます。	健康推進課	70	●子育てコンシェルジュ 妊婦の面接後にアセスメントと個別支援プラン作成を行い、継続支援を行っている。個別支援プランに沿った子育て応援パートナー派遣事業やプレママサロンを活用するほか、地区担当保健師により関係機関と連携し継続的な支援を行っている。	B	●妊娠届出時に妊婦面接を行い、代理による妊娠届の場合は、妊娠届出アンケートを実施するとともに、妊婦に訪問または電話による支援を実施した。 ●妊婦全員にアセスメントを行い、継続支援が必要な場合は、関係機関と連携を取りながら、支援を行った。		
			②権利擁護事業の推進 ・認知症、高齢者、精神障がいや知的障がいのある人などで、サービスの利用や契約などの意思表示や決定をすることが十分にできない人々たちへの支援として、成年後見制度を周知し、普及を促進します。	●成年後見制度の普及・費用助成	・制度についての普及・啓発と円滑な制度利用に向けた支援を地域包括支援センターが権利擁護業務として、市と一体となって行います。 ・何らかの支援が必要な身寄りのない重度の認知症高齢者などに対し、市長による後見開始の申立てを行うとともに、申立て費用などの助成を行います。	高齢介護課	71	●成年後見制度の普及・報酬助成 概要：地域包括支援センター等と連携し成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、高齢者の状況把握を行う中で、後見に係る市長申し立ての検討のほか、成年後見人等に支払う報酬を負担することが困難な方に対し、報酬費用の一部を助成した。 実績：報酬助成件数16件	B	地域包括支援センターと連携し制度の普及・啓発を行うとともに、高齢者の状況把握を行う中で、必要に応じ市長申し立ての検討や成年後見人等に支払う報酬費用の助成等を行うことができた。		
				●日常生活自立支援事業の推進	・軽度の認知症の高齢者や精神障がいのある方が、個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を送るため、必要な支援を円滑に受けられることができるよう関係機関と連携し、制度の活用に努めます。 【市社協との連携】	障がい者支援課	72	●成年後見利用支援事業 概要：判断能力が不十分な障がい者で成年後見制度の利用が必要な方のうち、親族等がいないなどの理由で本人や親族による後見開始の審判請求ができない場合に、市長が家庭裁判所に審判請求を行い、その費用や成年後見人等の報酬に係る費用を助成する。 実績：審判請求件数 0件、費用助成件数 3件 市長申し立て件数 1件 ※令和6年12月31日時点	B	引き続き制度利用に向けた啓発が必要		
						地域福祉課	73	●日常生活自立支援事業の実施（社協） 判断能力が不十分で、福祉サービスの利用や日常的な生活費の管理に不安がある方に対して支援を行う。	A	●日常生活自立支援事業の実施（社協） 契約件数 32件（12月31日現在）		
			(2)	安心・安全なまちづくり	①「災害時避難行動要支援者名簿」への登録促進 ・災害時で万が一のときに助け合える地域づくりを進めるため、地域における要支援者の安否確認などについて、関係機関が連携できる体制づくりを促進していきます。	●災害時避難行動要支援者名簿への登録	・「災害時避難行動要支援者名簿」への登録を働きかけます。	高齢介護課	74	●災害時避難行動要支援者名簿事業 概要：災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の名簿作成等のために導入した避難行動要支援者管理システムを活用し、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、関係機関への情報共有を図った。	B	避難行動要支援者名簿への登録に同意のあった方々の名簿について、自治連合会、民生委員、消防、警察、社会福祉協議会等の関係機関へ情報共有を行い、地域で助け合える体制づくりを進めることができた。
						●要配慮者への支援	・災害時、必要に応じて市社協へ災害ボランティアセンターの設置を要請し、要配慮者へ支援を行います。【市社協との連携】	障がい者支援課	75	●災害時避難行動要支援者名簿事業 概要：災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の名簿作成等のため、避難行動要支援者管理システムの導入した。	B	避難行動要支援者管理システムを運用することで名簿整備等をより一層効率的に行えるようになり、地域で助け合える体制づくりを進めることができた。
								防災安全課	76	令和5年度に地域福祉課において避難行動要支援者システムを導入し、令和6年度に避難行動要支援者名簿の作成を行った。	B	関係課で協議を行い、システムの導入を行った。今後は、「避難行動要支援者名簿」の周知や利用促進を図り、引き続き、他関係課との関わりを深めながら、積極的に協力体制を築いていく。
					●消費生活相談	・悪質商法や多重債務、訪問販売などの契約に関わるトラブルなど消費生活について相談を行います。 ・「188いやや（消費者ホットライン）」など相談機関についての周知を図ります。	地域福祉課	77	●災害ボランティア養成講座の実施（社協） 災害ボランティアの取組を中心に、防災、減災について学び、ボランティアセンターの災害ボランティア登録へとつなげる講座を開催する。	A	●災害ボランティア養成講座の開催（社協） 日時：令和6年10月5日（土） 参加者：25名 日時：令和6年12月14日（土） 参加者：22名	
					②消費者被害防止対策の推進 ・地域や警察など関係機関との連携のもとに、消費者被害等の未然防止に努めます。	●消費生活相談		産業振興課	78	●消費生活センター 概要：向日市民を対象に悪質商法や多重債務、通信販売、訪問販売等の契約に関わるトラブルなど消費生活についての相談を行った。 実績：相談件数235件（令和6年12月31日時点） ●188（消費者ホットライン） 概要：188（消費者ホットライン）などの相談窓口について、啓発を通じて、周知を図った。 実績：啓発回数1回（消費者月間） その他「広報むこう」「ホームページ」で継続的に啓発を行った。	B	消費生活相談員が消費生活トラブルによる相談に対応し、問題解決に向けた助言を行うとともに、相談内容に応じて関係機関とも連携を図った。また、広報誌に「消費生活トラブルQ&A」の記事を定期的に掲載するなど、情報提供に取り組んだ。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
				●出前講座	・高齢者等の消費生活についてトラブル等を防止するため出前講座等を行います。	産業振興課	79	●出前講座 概要：市民を対象に、消費生活被害対策について、消費生活相談員による出前講座を実施した。 実績：1回（令和6年12月31日時点）	B	定期購入トラブルや訪問販売・電話勧誘販売など最近の悪質商法の事例を紹介するとともに、被害に遭わないためのポイントやクーリング・オフ制度の活用について解説した。
第4章第1期向日市自殺対策計画										
	1	市民への啓発と周知								
	(1)	情報提供体制の充実	支援を必要とする人及び支える人々が、必要な情報を得られるように広報むこうやホームページ、SNS等様々な方法で多くの情報を発信するとともに、市民が抱える悩みや不安が自殺に追い込まれてしまう要因とならないよう各種相談窓口の周知し、必要な支援を受けられるように努めます。	●多様な媒体での情報提供 ●各種相談窓口の周知	・広報むこうやホームページ、Facebook、LINE、Instagram等を活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信します。 ・市民が抱える悩みが、自殺に追い込まれてしまう要因とならないよう、チラシの配布など各種相談窓口の周知を図り、必要な支援を受けられるよう努めます。	地域福祉課	80	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	B	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。
						地域福祉課	81	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	B	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。
	(2)	正しい知識の普及・啓発	市民へ正しい知識や自殺対策の取組を周知することで、自殺に対する意識の向上を図ります。 また、自死遺族等遺された人への理解の促進を図ります。	●人権啓発事業 ●自殺対策強化月間自殺予防週間の啓発 ●自殺予防啓発リーフレット配布事業 ●指導主事学校訪問 ●自死遺族に対する理解の促進	・人と人がつながり支え合うことが大切であり、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容のもとで、いきいきと生活できる地域となるような共生社会の実現に向けて、人権教育・啓発に努めます。 ・自殺対策強化月間や自殺予防週間に、啓発リーフレットの配布や図書館で関連する図書の展示を行うなど、市民への正しい知識の普及・啓発に努めます。 ・若年層に向けて、成人式等で自殺予防の啓発リーフレットを配布し、正しい知識の普及や自殺対策に関する意識の醸成を図ります。 ・指導主事等による授業参観と指導、助言及び各種研修を行う際に、SOSの受け止め方等について指導、助言を行います。 ・ゲートキーパー研修等を通じて、自殺や遺族に対する理解を深めることにより、遺族が安心して悩みを打ち明けられる環境づくりに努めます。	広聴協働課	82	●「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、悩みを抱えた人の孤立を防ぎ、すべての人が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会を実現するため、平和と人権のつどいや人権教室・人権の花運動により啓発に努めた。 実績：・平和と人権のつどい 令和6年8月 参加者352人 ・人権教室・人権の花運動 5向小、6向小、成安幼稚園 参加人数173人	B	・平和と人権のつどいでは、人権に関する映画を上映することや、同時開催の人権パネル展等により、多様な方々の目に触れ、啓発することができた。 ・人権教室・人権の花運動においては、小学生及び未就学児に対して、花を育てることから命の大切さを学んでもらう機会を設け、自殺防止に関する啓発ができた。
						地域福祉課	83	自殺対策強化月間や自殺予防週間に、正しい知識や自殺対策の取組について、周知が図られるよう 広報紙 や市ホームページ等で啓発や庁舎内で啓発リーフレットの配布を行った。	B	自殺対策強化月間や自殺予防週間に、正しい知識や自殺対策の取組について、周知が図られるよう広報誌や市ホームページ等で啓発を行った。
						図書館	84	3月（自殺対策強化月間）に、関連図書の展示を実施予定。	B	3月（自殺対策強化月間）に、関連図書の展示を実施予定。
						地域福祉課	85	自殺予防啓発リーフレット等をはたちのつどい参加者に配布。	B	若年層に向けて、リーフレット等を活用し、自殺予防の意識向上や自殺対策に関する意識の醸成を図ることができた。
						学校教育課	86	(1) 学習指導要領の確実な実施及び令和5年度の「学校経営計画」や「学力向上プログラム」に基づいた、児童生徒の学力向上 (2) 教職員の資質能力の向上 (3) 校種間や家庭・地域社会、関係機関等との連携・協働 (4) いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実の目的達成のため、5月から9月にかけて各小中学校に指導主事等が訪問し、授業等を参観、若手教員への指導助言、管理職への指導助言を実施 (5) 西ノ岡中学校において阪中順子氏（日本自殺予防学会理事）を講師として招聘し、「支え合う仲間や信頼できる大人に相談することの大切さ」というテーマで授業をした。また、カウンセラーがストレスの対処法について授業をした。	B	授業実践への指導助言が主な内容となるため、SOSの出し方教育の具体的な指導は行っていない。 思春期に揺れ動く子どもの心理や一人一人が大切な存在であることについて生徒も教師も一緒になって考えることができた。 8月に向日市教職員研修会を実施し、10年未満の若手教員を中心とした対象の教職員に生徒指導提要に係る研修を実施した。
						地域福祉課	87	●ゲートキーパー研修の開催 概要：職員ひとりひとりがゲートキーパーとして見守りや声かけ等の支援に関する知識を習得し、日々の業務に活かすことを目的とする。 実績：市職員を対象としたJSCPゲートキーパー研修（e-ラーニング）を実施 参加者：向日市職員	B	ゲートキーパーとして市職員が見守りや声かけ等の支援に関する知識を習得することに寄与できた。今後もゲートキーパー研修を広く実施し、自殺や遺族に対する理解を深め、ゲートキーパーの養成を継続していく。
	2	自殺対策を支える人材の育成								
	(1)	関係団体、職員等の人材育成	自殺のリスクの高い人の早期発見及び早期対応ができる人材を育成することが必要です。 市民をはじめ、関係機関や団体へのゲートキーパーの養成研修を行い、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応がとれるよう努めます。	●ゲートキーパー養成研修	・自殺のリスクに気づき、適切に対応するための人材を確保するために、ゲートキーパーを養成するための研修を実施します。	地域福祉課	88	●ゲートキーパー研修の開催 概要：職員ひとりひとりがゲートキーパーとして見守りや声かけ等の支援に関する知識を習得し、日々の業務に活かすことを目的とする。 実績：市職員を対象としたJSCPゲートキーパー研修（e-ラーニング）を実施 参加者：向日市職員	B	ゲートキーパーとして市職員が見守りや声かけ等の支援に関する知識を習得することに寄与できた。今後もゲートキーパー研修を広く実施し、自殺や遺族に対する理解を深め、ゲートキーパーの養成を継続していく。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
			応を図ることができる人材を育成し、地域での見守り体制の強化に努めます。	●手話への理解促進・普及	・手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努めます。	障がい者支援課	89	●手話言語条例に基づく事業 概要：手話の普及及び手話への理解の増進、さらに、手話の広がりとともに障がいへの理解が広がることを目的に、手話マンガの市内の各学校や関連施設への配布、販売や啓発を実施するほか、手話動画の配信を行っている。また、新しく市内の小学校にて「手話出前講座」（4小学校）や、「夏休み子ども手話体験学習」を実施し（参加者16人）、地域の聞こえない方にあいさつの手話を教わるなど交流した。9月23日「国際手話言語デー」啓発のためのライトアップを上植野浄水場で実施した。 令和6年12月31日時点 手話マンガ販売部数 162部 手話動画配信数 0本	B	平成31年11月～令和6年12月 手話マンガ販売数 2,496冊 平成30年3月～令和6年12月 手話動画配信数 63本 手話マンガの販売や動画の配信、「手話出前講座」、「夏休み子ども手話体験学習」、「国際手話言語デー」啓発のためのライトアップなどの実施によって理解促進の一助となっている。
3 地域におけるネットワークの強化										
(1)	関係機関との連携強化	市民が自殺に追い込まれることなく安心して生活するためには、こころの健康はもちろん、社会・経済的な視点を踏まえた包括的な取り組みが必要です。そのためには、関連する様々な分野の施策や、関係する団体、組織が連携する必要がある、医療、保健、生活、教育、労働等の関係機関のネットワークづくりと、市民と行政と関係機関の顔の見える関係づくりにより、地域全体で支える体制づくりを進めます。		●庁内連携体制の強化	・相談事業や様々な調査を通じて、支援を必要とする人を見逃さないようにし、庁内で連携を図りながら支援を実施します。	地域福祉課	90	各窓口で相談事業を実施するとともに、課を跨いで連携を図り、支援を必要としている人を見逃さないよう努めている。	B	支援を必要とする人を見逃すことがないよう努めるとともに、各課の連携強化を図る。
				●民生委員・児童委員による地域の相談・支援	・民生委員・児童委員により、同じ住民という立場から気軽に相談できる地域の最初の窓口として、地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげます。	地域福祉課	91	●民生児童委員による見守り活動の実施 向日市民生児童委員連絡協議会が実施する75歳以上の一人暮らしの方を対象に悪徳商法の注意喚起や熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティング活動の支援を行った。 実績：約1,900世帯	B	一人暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な世帯に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。
				●包括的支援事業	・地域包括ケアなど地域の問題を察知し、支援へとつなげる体制の整備に努め、地域住民同士の支え合いや助け合いの力の醸成につなげます。	高齢介護課	92	●地域ケア会議等の開催（再掲） 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題への対応や支援内容を検討した。また、地域ケア会議を通じて浮かび上がってきた地域課題に対して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議を12月に開催した。 実績：地域ケア会議22回（令和6年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。
				●高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	・地域包括支援センター、民生委員等の関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に、高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図ります。 ・高齢者の抱えこみがちな課題や虐待等について情報共有し、高齢者の理解を深めるとともに、関係者による取組の推進を図ります。	高齢介護課	93	●高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催（再掲） 概要：高齢者虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等で構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を2月に開催予定。	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図ることができた。
				●乙訓障がい者基幹相談支援センター事業	・障がい者等の福祉に関する様々な問題について障がい者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	障がい者支援課	94	●「障がい者地域生活支援センター等」の設置 概要：向日市在住で障がいのある方やそのご家族に対して、福祉サービス等の紹介、就学・就労・生活上の悩みなど、障がい福祉に関する総合相談を行った。 実績：乙訓管内の6箇所に事業委託	B	課題なし、引き続き行う
(2)	相談支援体制の充実	自殺に追い込まれる要因は、健康問題や経済問題など人によって様々であり、いくつもの問題が複雑に絡み合っていることもあります。関係機関や各種相談窓口が連携し、自殺リスクを抱える人への相談体制の充実が求められます。		●24時間相談可能な支援機関等の周知	・相談支援機関の周知	地域福祉課	95	市ホームページで相談窓口（京都いのちの電話、よりそいホットライン）を掲載するとともに、広報紙を使い、自殺対策に関する情報発信を実施した。	B	市ホームページ等を活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。
				●ICT（情報通信技術）を活用した相談体制の周知	・電話や面談、訪問以外にも相談できる窓口があることの周知	地域福祉課	96	市ホームページで相談窓口（生きづらびっと、チャイルドラインなど）を掲載するなど情報発信を実施した。	B	市ホームページ等を活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。
				●自死遺族等遺されたひとへの支援の周知	・遺族の気持ちに寄り添い、それぞれの悩みや心の重荷の軽減を図ることができる相談窓口等の周知	地域福祉課	97	市ホームページで相談窓口（京都自死・自殺相談センターS o t t oなど）を掲載するなど情報発信を実施した。	B	市ホームページ等を活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	通番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
4	生きることの包括的な支援									
(1)	生きることの促進要因への支援	生きがい活動や就労、地域での活躍の場づくりに努めることで社会参加を促すとともに、ここらとからだの健康を促進することで、「生きることの促進要因」を増やしていくことが重要です。		●生涯学習環境の充実	・市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的な、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。	生涯学習課	98	●生涯学習情報紙の発行 概要：生涯学習関連事業を広報するため、生涯学習情報（年4回）及び子ども向けの夏休み特集の情報紙を発行。 実績：①生涯学習情報（春・夏・秋・冬 計4回） ・発行 各回500部（配布47箇所） ②夏休み特集 ・発行 6,000部（配布 32箇所）	B	「生涯学習情報紙」の紙発行とともにPDFデータを市HPに掲載することにより、趣味・教養、暮らし、健康など生涯学習に関連したイベント情報を提供することができた。
				●子育て世帯の集いの場づくり	・子育て世帯が集まり、相互交流が行える地域子育て支援拠点や、子育てについての相談や情報提供、助言を行う利用者支援事業など内容の充実に努めます。 ・子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を提供します。	子育て支援課	99	●利用者支援事業（基本型） 概要：子育て世帯にとっての身近な場所で、幼稚園・保育園や子育て支援事業についての情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施している。令和5年度から実施箇所を1か所→3か所に増やし、事業の充実を図った。 ●子育てガイドブック 概要：妊娠期から子育て期、就学期までの各種手続きや手当等の情報をガイドブックとして作成した。 実績：400部発行 ●子育て支援拠点事業 概要：子育て中の親子が気軽に行ける身近な場所に、交流や相談ができる拠点を整備することにより、広く子育て不安の解消や仲間づくりを支援している。（7か所）	B	●子育て世帯の集いの場づくり ・利用者支援事業（基本型）…個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、相談やガイドブックの発行を実施した。 ・子育て支援拠点事業…ねこばす、さくらんぼ、マナ・ハウスの3拠点の利用について、赤ちゃん訪問や子育て支援課窓口、すくすくガイド等の周知により、多くの方にご利用いただけた。
				●心の相談サポーター事業	・大学で臨床心理学等を学んでいる大学院生を小・中学校に配置し、不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行い、児童生徒の自立支援を行います。	学校教育課	100	小中学校にサポーターを配置し、教室に入りにくい児童生徒へ、相談室等における学習支援や悩み相談・話し相手になるなど支援を実施。 人数：実習生を含め、14名（小学校5校及び中学校2校に配置） 予算執行状況：2,838,362円（4月～12月分）	A	成果としては、延べ人数で1学期は619人、2学期（12月末現在）は836人の計1,455人の児童生徒に対して支援を教室内外で実施し、学校においてはサポーターを頼りに登校ができる児童生徒もいた。 課題としては毎年、臨床心理士を育成する大学に派遣を依頼しており、大学院生の人数や勤務の都合もあり、人材確保が不安定である。
				●高齢者の多様な交流の場づくり	・身近な健康づくりや世代間交流、仲間づくり、サークル活動を支援するため、老人福祉センターにおいて、それぞれの特徴を生かした取り組みを推進するとともに、各地域で展開されているサロン活動が身近な世代間交流の場となるよう、多世代の参加を促進します。 ・老人クラブ活動の活性化に向けて、高齢者の生きがい活動・社会参加促進に向けて、クラブの主体性を尊重しながら、老人クラブの活動を支援します。	老人福祉課	101	●サークル活動については、個々の特性に合わせた方法について相談しながら利用を促進することができた。 ●介護予防事業については、広報などで周知方法を工夫し、新たな参加者を募集し実施しました。また、新しい参加者と既存の参加者同士が自然な形で交流できるよう言葉かけを丁寧に行うなどの支援を行った。 ●5年ぶりにサークル発表会を実施し、活発なサークル活動を促進するとともに、他のサークルと交流を図ることができた。	B	●利用者の満足度は高く、活発に活動できている。 サークル発表会の開催などを通じて、新規加入者の増加を図っている。
						高齢介護課	102	●老人クラブ活動への支援 概要：スポーツ・レクリエーションを通して会員相互の親睦と健康づくりに努めるとともに、公園の清掃などの奉仕活動を行う老人クラブに対し、運営費の一部を補助するなど、老人クラブ活動への支援を行った。	B	老人クラブ活動への支援を通して、高齢者の交流・生きがいの場づくりと社会参加の促進につながった。
				●高齢者の社会参加への支援	・向日市シルバー人材センターの会員数の拡大や就業機会の確保、ボランティア活動を通じた社会貢献など、高齢者の生きがい活動・社会参加・就労や活躍の場づくりを促進するため、シルバー人材センター事業の支援に努めます。	高齢介護課	103	●シルバー人材センター運営助成 概要：60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進するため、向日市シルバー人材センターへの運営助成を行った。 実績：運営助成等補助金 8,513,000円 会員数 男性303人、女性127人（12月31日現在）	B	向日市シルバー人材センターへの運営助成を通じて、60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進することができた。
				●地域健康塾の実施	・高齢者が地域で気軽に健康づくりに取り組むことのできるよう、公民館やコミュニティセンターなどで地域健康塾を実施し、参加者同士の交流を促進します。	高齢介護課	104	●地域健康塾の開催（再掲） 概要：高齢者が身近な公共施設で、交流を図りながら健康づくりをする介護予防事業「地域健康塾」を実施した。 実績：延べ参加者数7,015人	B	高齢者の孤立化とフレイル防止に効果的な通いの場を提供できた。
				●ふれあいサロンへの支援	・公民館や集会所などを拠点として開催されている「ふれあいサロン」は、高齢者の生きがいと介護予防（健康づくり）などのために、参加者同士で企画・運営し、茶話会やレクリエーション等を行います。今後も地域住民による主体的な活動が活発になるよう支援します。【市社協との連携】	高齢介護課	105	●サロン活動等への支援 概要：地域住民によるサロン活動等により、高齢者の外出機会の確保に繋がることから、市として向日市社会福祉協議会と連携しながら、こうしたサロン活動の費用助成を行った。	B	身近な地域における通いの場を提供することで、高齢者の外出機会を促進し社会参加による介護予防につながった。
				●認知症対応型カフェの開催	・認知症が心配な方などを対象にした集いの場を提供し、家に閉じこもりがちな方等に参加者同士の交流の場を提供します。 ・家族の悩みや心配事を専門スタッフに個別で相談が可能とし、認知症支援者の支え合いを推進します。	高齢介護課	106	●認知症カフェの開催（再掲） 概要：おおむね65歳以上の物忘れが気になる方、外出の機会が減った方を対象に市内2箇所 で月に4回程度、「認知症カフェ」を開催した。 実績：延べ参加者数571人	B	閉じこもりになりがちな高齢者に外出の機会や交流の場を提供できた。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	番号	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
				●福祉施設の地域への開放や地域住民との交流促進	・施設利用者や職員の地域行事への参加をはじめ、施設での行事に地域住民が参加するなど、施設と地域との相互交流の促進について、市として協力を呼びかけます。	高齢介護課	107	●地域との相互交流（再掲） 地域包括支援センターが中心となり市内の介護サービス事業所等と出前講座などを通じて交流を図り、地域との連携に関する啓発を行った。また、地域密着型サービス事業所が地域住民との交流のための取組を実施した。	B	地域包括支援センターや事業所と地域住民との交流の取組が実施され、施設と地域との連携を深めることができた。
						障がい者支援課	108	●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・ない人が参加し、各種競技や福祉バザー等を通して交流した。 日時：令和6年10月26日 場所：向日市民体育館 参加者数：132名 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催した。 日時：令和6年12月21日 場所：向日市保健センター 参加者数：41組 165名 ●啓発物品の作成・配布予定 概要：啓発活動の一環としてクリアファイルを、市内公立小中学校に配布予定。また「社協まつり」、「あそびの広場」で176枚配布した。手話マンガ「HELLO むこうの私ー手で心をつないでー」市内の小学新4年生向けに配布予定。	B	●「スポーツのつどい」 障がいがある人・ない人が参加できるイベントを開催し、各種競技や福祉バザー等を通して多くの人と交流する機会を創出した。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 障がいのある・なしに関係なく、全ての子どもとその家族が参加できるイベントを開催し、多くの人と交流する機会を創出した。 ●啓発物品の作成・配布 クリアファイルや手話マンガの配布を通じて、ノーマライゼーションの理念や障がいについての理解を深める機会を創出した。
						子育て支援課	109	●保育施設における地域開放日の情報提供等 あひるが丘保育園、アスク向日保育園、さくらキッズ保育園、第5保育所、第6保育所で園庭開放、施設開放を実施し、広報誌やホームページで情報提供している。	B	●保育施設における地域開放日の情報提供等 広報誌やホームページなどで保育施設における地域開放日の情報提供を行うことで、施設と地域との相互交流の促進を図ることができた。
	(2)	生きることの阻害要因への対策	経済的支援や生活支援、法律相談等を通じて、経済問題・生活問題などの「生きることの阻害要因」にする悩みや不安の軽減を図ります。	●生活困窮者自立支援体制の強化	・市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的な、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。	地域福祉課	110	生活困窮者自立相談支援事業 令和6年度実績(12月末時点) 新規相談件数 155件（12月31日現在） プラン作成件数 29件（12月31日現在）	B	物価高騰等の影響に伴い、経済的に困窮する方々への相談支援を実施。継続的な支援を要する場合が増えることが見込まれる。
				●無料法律相談の実施	・金銭トラブル、不動産登記、相続、離婚、クレジット・サラ金問題など、あらゆる法律問題について弁護士による無料法律相談を実施します。	広聴協働課	111	●原則、毎月第1、2、3月曜日に女性活躍センターで弁護士による定例の無料法律相談会を開催した。また、定例の相談会から曜日や時間帯を変更した特設無料法律相談会を開催した。 「定例」 開催回数：36回 「特設」 開催回数：2回	B	あらゆる法律問題についての相談を受け付け、日々市民が抱える悩みや困りごとの解消に努めることができた。
				●消費生活相談	・悪質商法や多重債務、ヤミ金・カードローン、訪問販売などの契約に係わるトラブルなど消費生活に関する疑問、苦情などに、専門の相談員が対応します。	産業振興課	112	●消費生活センター 概要：向日市民を対象に悪質商法や多重債務、通信販売、訪問販売等の契約に関わるトラブルなど消費生活についての相談を行った。 実績：相談件数235件（令和6年12月31日時点）	B	消費生活相談員が消費生活トラブルによる相談に対応し、問題解決に向けた助言を行うとともに、相談内容に応じて関係機関とも連携を図った。また、広報誌に「消費生活トラブルQ&A」の記事を定期的に掲載するなど、情報提供に取り組んだ。
				●就学援助	・経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助します。	学校教育課	113	●就学援助 概要：経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、必要な援助をするもの。 実績： 小学校：要保護20名 準要保護324名 中学校：要保護16名 準要保護208名 予算執行状況 小学校：19,103,811円（4月～12月） 中学校：18,955,384円（4月～12月）	B	経済的な理由で就学困難な家庭を対象に、義務教育を円滑に受けられるよう、学用品費や給食費等を支給した。
				●母子家庭等自立支援給付金事業	・自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練終了後に支給します。 ・高等職業訓練促進給付金等 ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。	子育て支援課	114	●自立支援教育訓練給付金 概要：ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練終了後に支給する。 ●高等職業訓練促進給付金 概要：ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 実績：3,712,000円（4人）	B	●母子家庭等自立支援給付金事業 対象者に各種給付金を支給することで、ひとり親家庭の父母の自立に寄与することができた。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管課	連番	事業概要及び実績（令和6年度） ※令和6年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題
				●母子生活支援施設措置費	・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援します。	子ども家庭課	115	●母子生活支援施設措置 概要：配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助した。入所に至らない場合も、母子生活支援施設の見学に同行するなどの支援を行った。 実績：373,654円（1件）	B	●母子生活支援施設措置 母子生活支援施設への入所を実施することで、母子を保護するとともに、自立に向けた生活を支援することができた。
				●あんしんホットライン事業	・電話回線を利用して急病時等における緊急通報が、専門スタッフが24時間常在するコールセンターにつながり、専門スタッフが健康状態等の相談に応じ、高齢者の不安軽減につなげます。	高齢介護課	116	●あんしんホットライン事業の実施 概要：高齢者が、住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、看護師等が配置されたコールセンターとご家庭を結ぶ緊急通報システム「あんしんホットライン事業」を実施した。 実績： <u>貸与数146件</u>	B	専門スタッフが24時間常在するコールセンターにつなが <u>ることから</u> 、健康状態等の相談や必要に応じて体調急変時の救急搬送について速やかに行うなど、高齢者の不安軽減に寄与した。
				●高齢者等買い物困難者対策	・配食サービス事業を通して、高齢者とコミュニケーションをとり、孤立防止につなげるなど、高齢者等の買い物困難者に対する支援に努めます。	高齢介護課	117	●配食サービスの実施（ <u>再掲</u> ） 概要：買い物や調理が困難な高齢者への昼食や夕食の配達を通し、日々の見守りへとつなげる配食サービス事業を実施した。 実績：利用者数 <u>182人</u>	B	配食サービス <u>を通じた見守りにより</u> 、高齢者が安心して生活できる体制づくりに寄与した。

【資料2】

「第3期向日市地域福祉計画（前期計画）及び第2期向日市自殺対策計画」策定に係る市民アンケートについて

1 目 的

向日市（以下「本市」という。）における地域福祉に関する意識や実態等を把握し、令和7年度中に策定する「第3期向日市地域福祉計画（前期計画）及び第2期向日市自殺対策計画」の基礎資料とすることを目的とする。

2 アンケート実施期間

令和7年1月16日～令和7年1月31日

3 対象者

市民18歳以上 1,000人（男女各500人）

※住民基本台帳（外国人含む）から無作為抽出

4 調査方法

郵送配布、郵送回収及びWEB調査併用（QRコード/ID/PW）による

5 調査項目

全42問

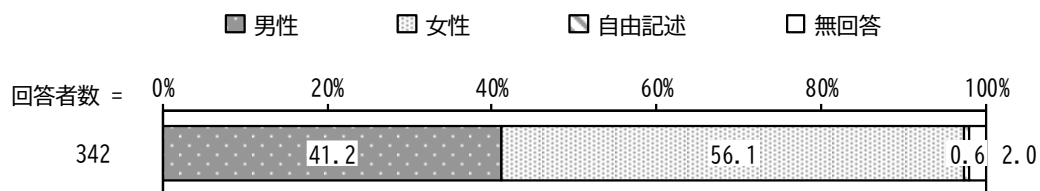
6 回収率

342件／1,000件 （34.2%）

調査結果（単純集計）

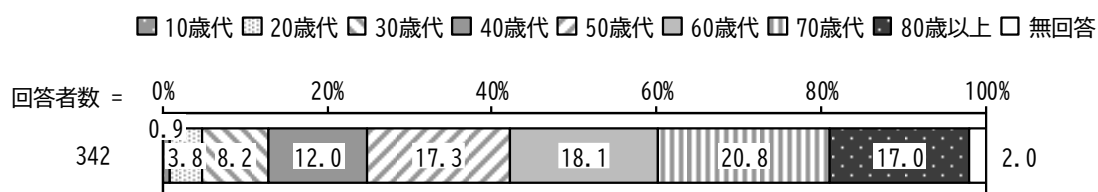
問1 あなたの性別を教えてください。【1つだけに○】

「男性」の割合が41.2%、「女性」の割合が56.1%となっています。



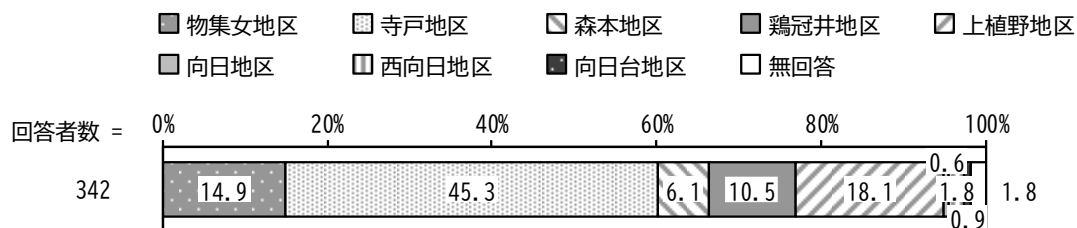
問2 あなたの年齢（令和7年1月1日現在）を教えてください。【1つだけに○】

「70歳代」の割合が20.8%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が18.1%、「50歳代」の割合が17.3%となっています。



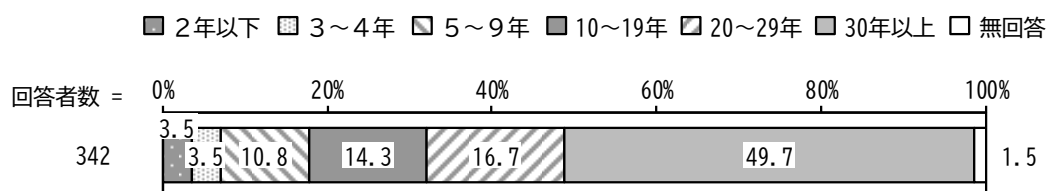
問3 あなたのお住まいの地区は次のどれですか。【1つだけに○】

「寺戸地区」の割合が45.3%と最も高く、次いで「上植野地区」の割合が18.1%、「物集女地区」の割合が14.9%となっています。



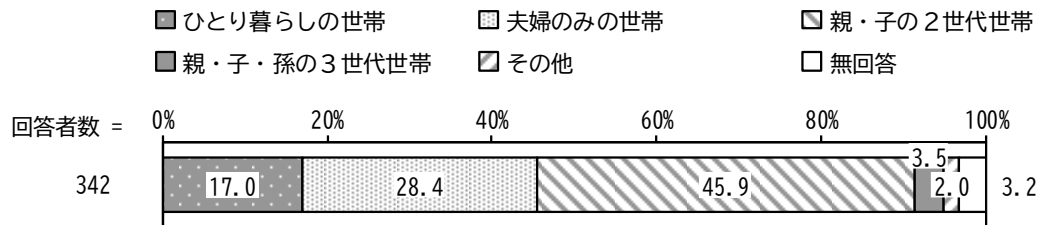
問4 あなたは向日市に住んで通算何年になりますか。【1つだけに○】

「30年以上」の割合が49.7%と最も高く、次いで「20～29年」の割合が16.7%、「10～19年」の割合が14.3%となっています。



問5 あなたの世帯構成を教えてください。【1つだけに○】

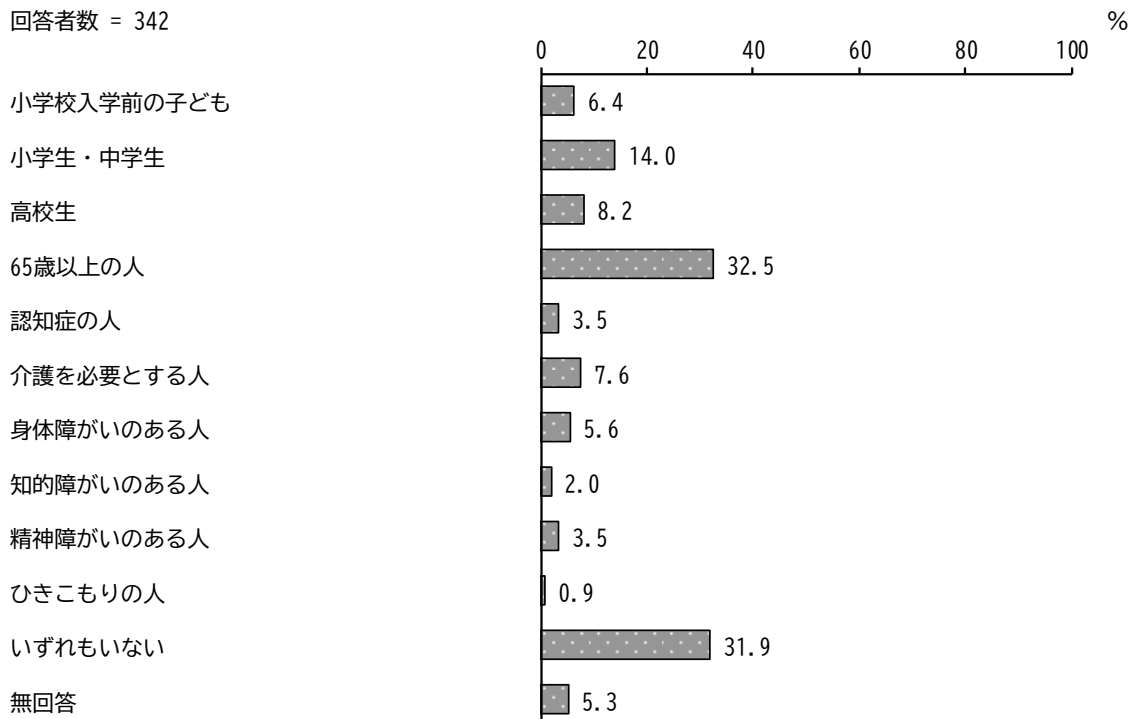
「親・子の2世代世帯」の割合が 45.9%と最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」の割合が 28.4%、「ひとり暮らしの世帯」の割合が 17.0%となっています。



問6 現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような人はいますか。【あてはまるもの全てに○】

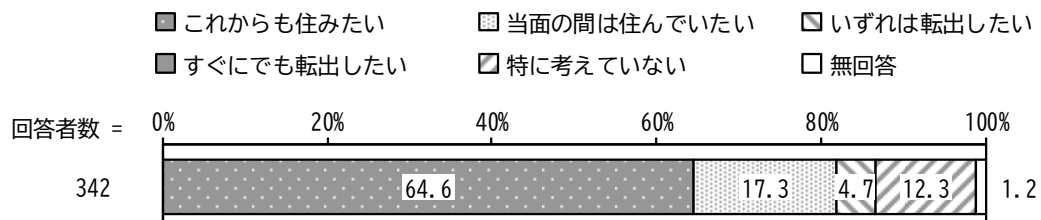
「65歳以上の人」の割合が 32.5%と最も高く、次いで「いずれもいない」の割合が 31.9%、「小学生・中学生」の割合が 14.0%となっています。

回答者数 = 342



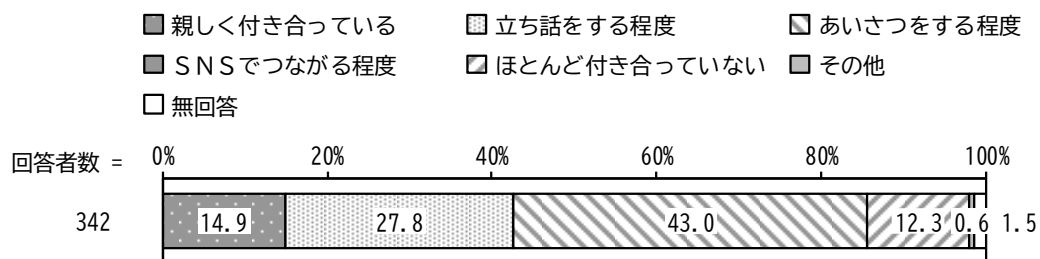
問7 あなたはこれからも向日市に住みたいと思いますか。【1つだけに○】

「これからも住みたい」の割合が 64.6%と最も高く、次いで「当面の間は住んでいたい」の割合が 17.3%、「特に考えていない」の割合が 12.3%となっています。



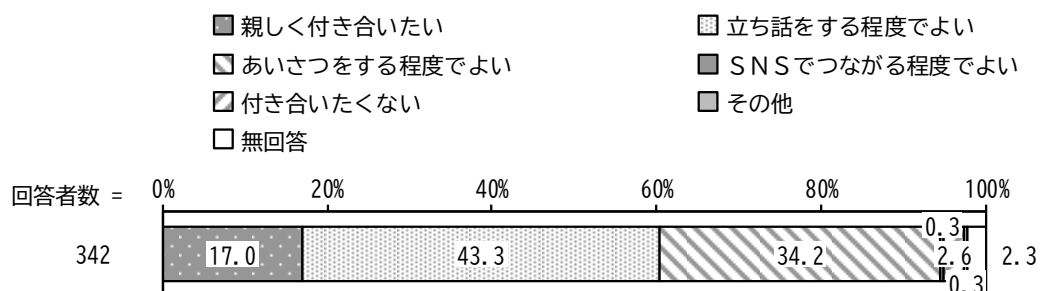
問8 あなたはどの程度、近所付き合いをしていますか。【1つだけに○】

「あいさつをする程度」の割合が43.0%と最も高く、次いで「立ち話をする程度」の割合が27.8%、「親しく付き合っている」の割合が14.9%となっています。



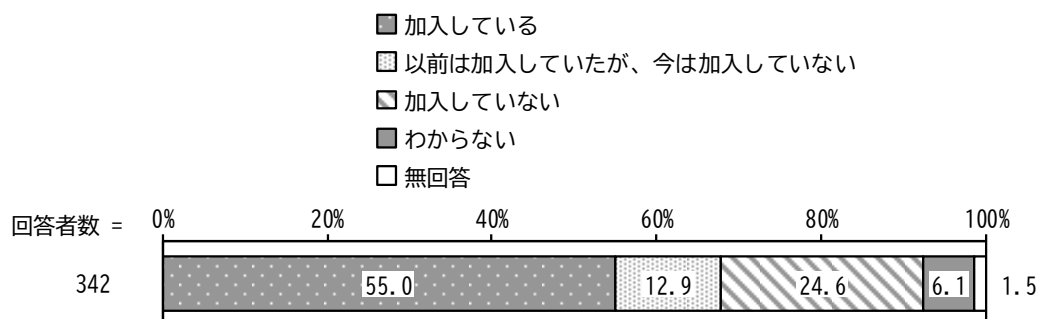
問9 今後、あなたはどの程度、近所付き合いをしたいと思いますか。【1つだけに○】

「立ち話をする程度でよい」の割合が43.3%と最も高く、次いで「あいさつをする程度でよい」の割合が34.2%、「親しく付き合いたい」の割合が17.0%となっています。また、「付き合いたくない」の割合が2.6%となっています。



問10 あなたは町内会・自治会に加入していますか。【1つだけに○】

「加入している」の割合が55.0%と最も高く、次いで「加入していない」の割合が24.6%、「以前は加入していたが、今は加入していない」の割合が12.9%となっています。

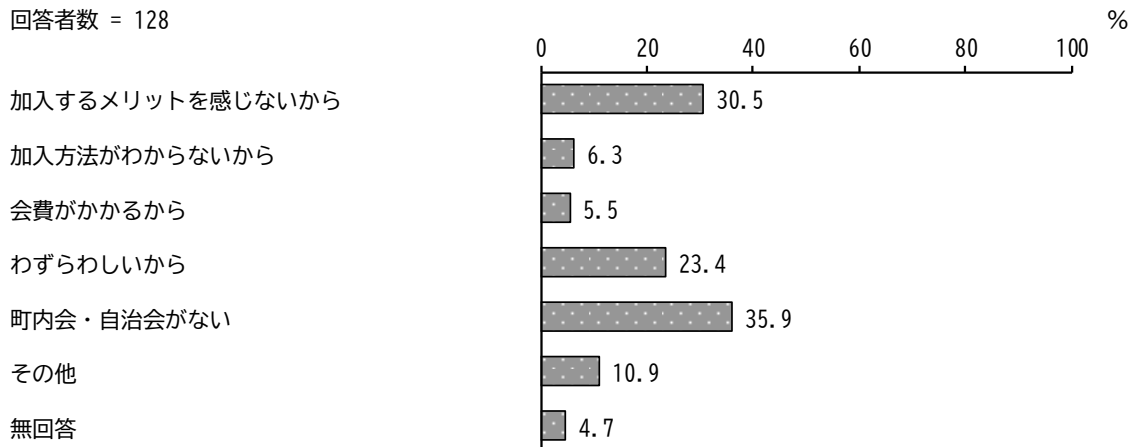


問10で「以前は加入していたが、今は加入していない、加入していない」いずれかの回答をされた方に質問です。

問11 町内会・自治会に加入していないのはなぜですか。【あてはまるもの全てに○】

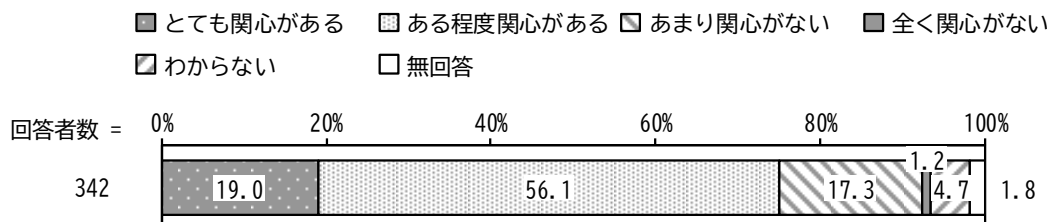
「町内会・自治会がない」の割合が35.9%と最も高く、次いで「加入するメリットを感じないから」の割合が30.5%、「わずらわしいから」の割合が23.4%となっています。

回答者数 = 128



問12 あなたは、福祉に対して関心がありますか。【1つだけに○】

「とても関心がある」「ある程度関心がある」を合わせた「関心がある」の割合が75.1%、「あまり関心がない」「全く関心がない」を合わせた「関心がない」の割合が18.5%、「わからない」の割合が4.7%となっています。

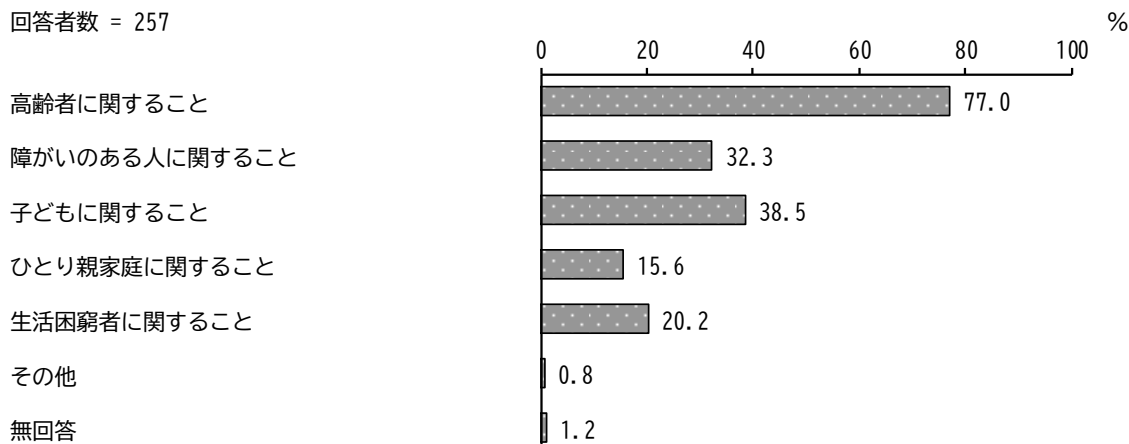


問12で「とても関心がある、ある程度関心がある」いずれかの回答をされた人に質問です。

問13 関心がある福祉はどの分野ですか。【あてはまるもの全てに○】

「高齢者に関すること」の割合が77.0%と最も高く、次いで「子どもに関すること」の割合が38.5%、「障がいのある人に関すること」の割合が32.3%となっています。

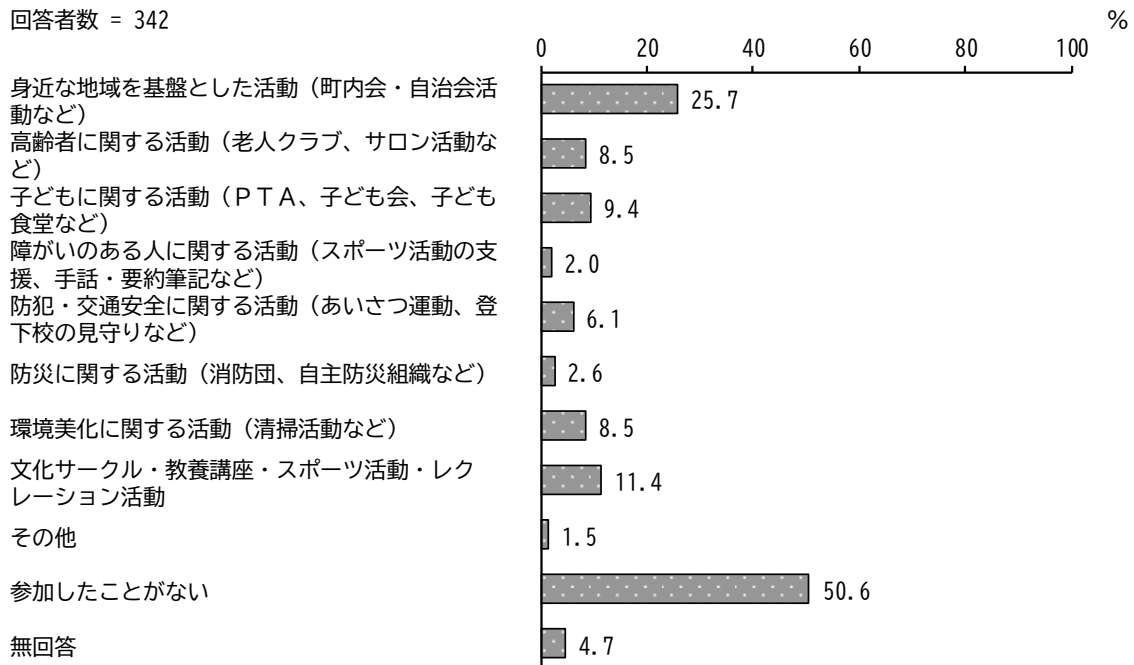
回答者数 = 257



問 14 「福祉」の分野に限らず、参加している（過去5年以内に参加したことがある）地域活動はどのようなものですか。【あてはまるもの全てに○】

「参加したことがない」の割合が 50.6%と最も高く、次いで「身近な地域を基盤とした活動（町内会・自治会活動など）」の割合が 25.7%、「文化サークル・教養講座・スポーツ活動・レクリエーション活動」の割合が 11.4%となっています。また、「参加したことがない」の割合が 50.6%となっています。

回答者数 = 342

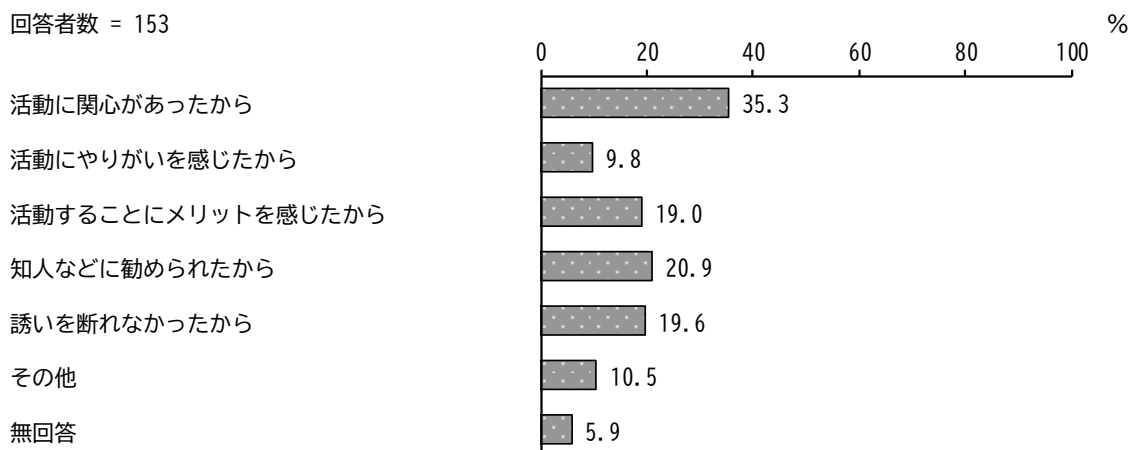


問 14 で「身近な地域を基盤とした活動（町内会・自治会活動など）～その他」のいずれかの回答をされた方に質問です。

問 15 地域活動に参加している（したことがある）理由は何ですか。【あてはまるもの全てに○】

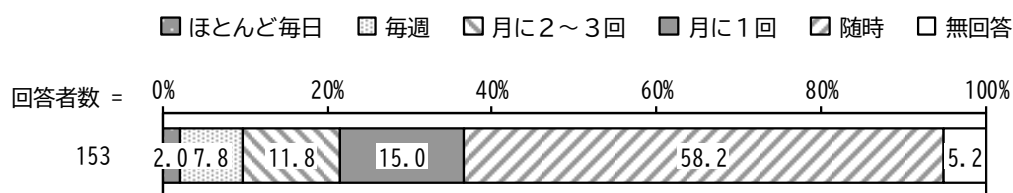
「活動に関心があったから」の割合が 35.3%と最も高く、次いで「知人などに勧められたから」の割合が 20.9%、「誘いを断れなかったから」の割合が 19.6%となっています。

回答者数 = 153



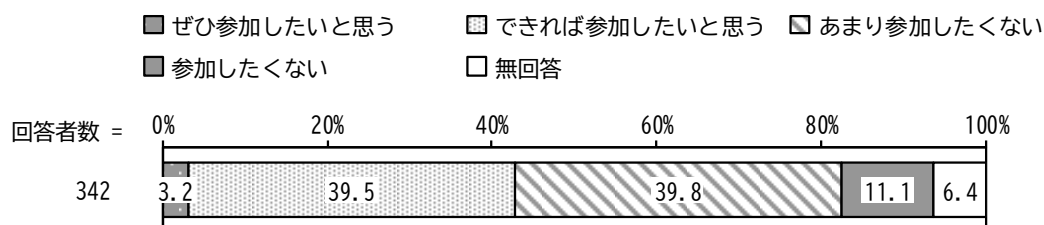
問 16 地域活動に参加している（したことがある）頻度はどの程度ですか。【1つだけに○】

「随時」の割合が 58.2%と最も高く、次いで「月に1回」の割合が 15.0%、「月に2～3回」の割合が 11.8%となっています。



問 17 今後、地域活動に参加したいと思いますか。【1つだけに○】

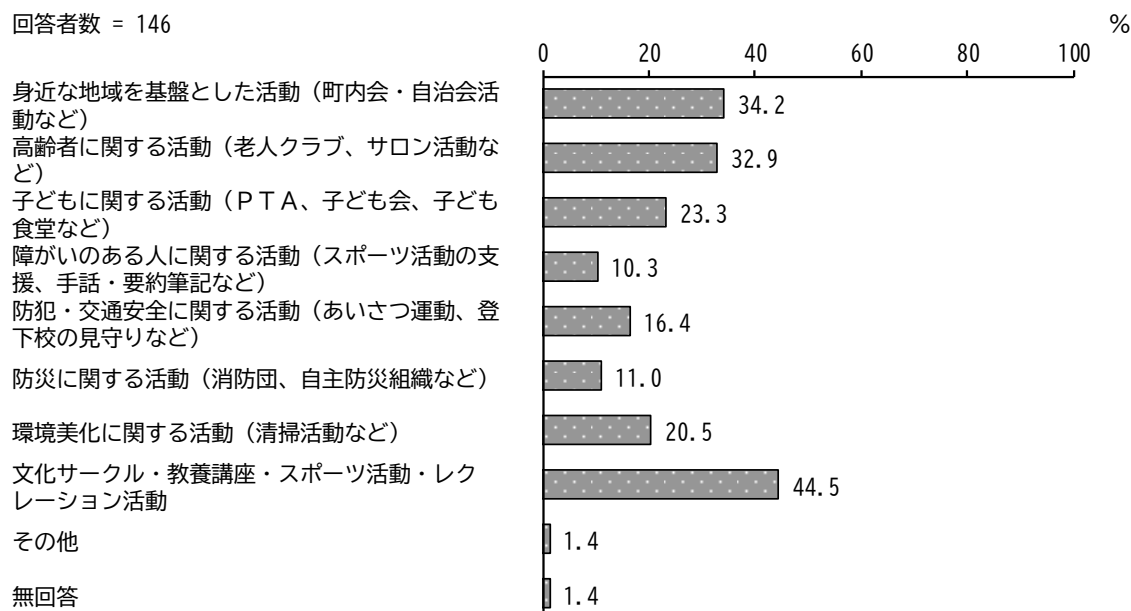
「ぜひ参加したいと思う」「できれば参加したいと思う」を合わせた「参加したい」の割合が 42.7%、「あまり参加したくない」「参加したくない」を合わせた「参加したくない」の割合が 50.9%となっています。



問 17 で「ぜひ参加したいと思う、できれば参加したいと思う」のいずれかの回答をされた方に質問です。

問 18 参加したい地域活動の内容はどのようなものですか。【あてはまるもの全てに○】

「文化サークル・教養講座・スポーツ活動・レクリエーション活動」の割合が 44.5%と最も高く、次いで「身近な地域を基盤とした活動（町内会・自治会活動など）」の割合が 34.2%、「高齢者に関する活動（老人クラブ、サロン活動など）」の割合が 32.9%となっています。

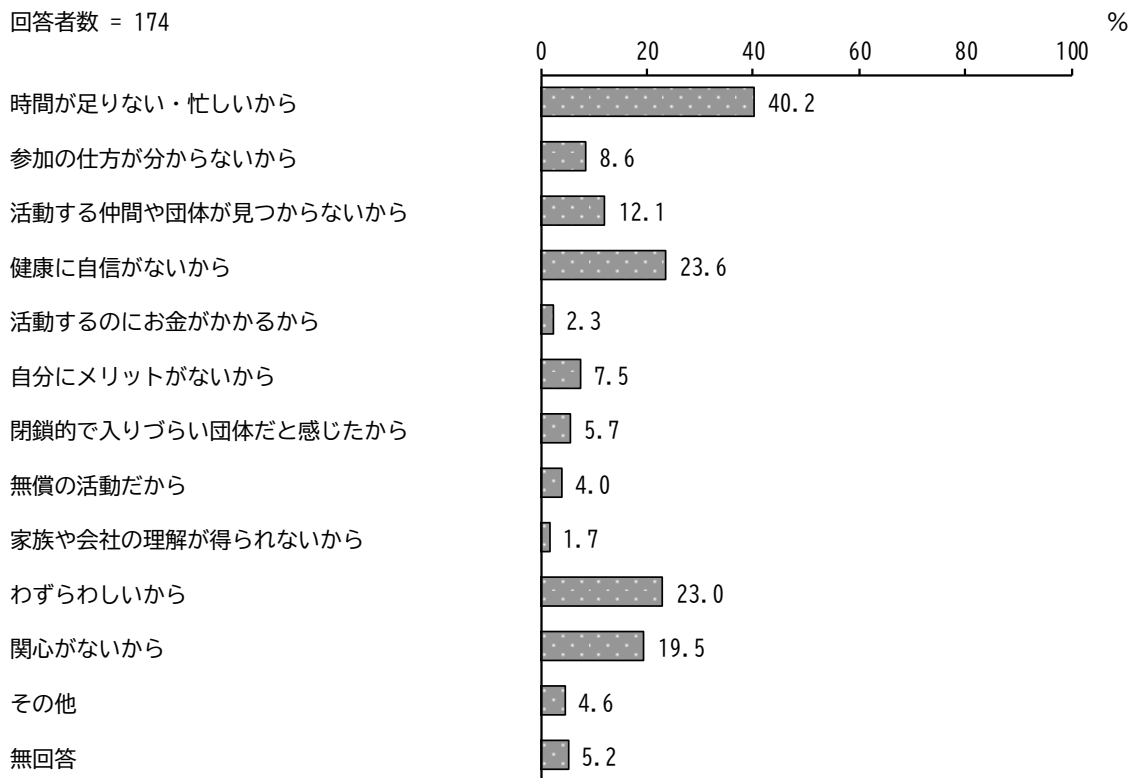


問 17 で「あまり参加したくない、参加したくない」のいずれかの回答をされた方に質問です。

問 19 参加したくない理由は何ですか。【あてはまるもの全てに○】

「時間が足りない・忙しいから」の割合が 40.2%と最も高く、次いで「健康に自信がないから」の割合が 23.6%、「わずらわしいから」の割合が 23.0%となっています。

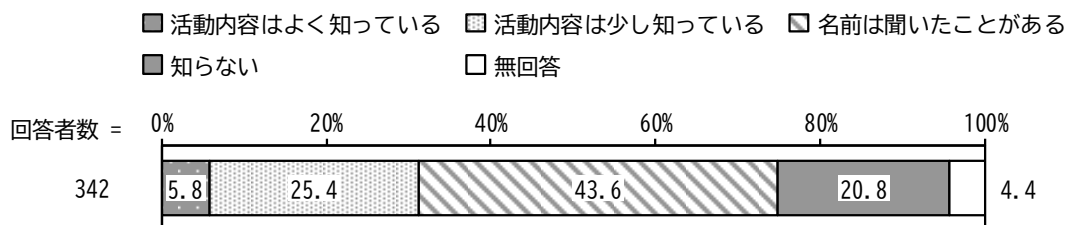
回答者数 = 174



問 20 あなたは、次のような地域福祉活動の拠点や組織を知っていますか。【それぞれ1つずつ○】

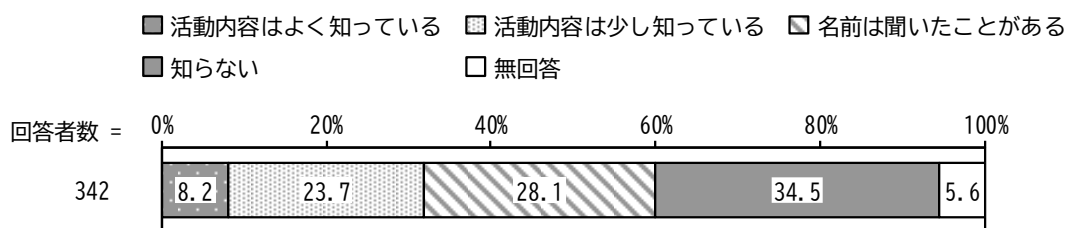
①福祉会館

「名前は聞いたことがある」の割合が 43.6%と最も高く、次いで「活動内容は少し知っている」の割合が 25.4%、「知らない」の割合が 20.8%となっています。



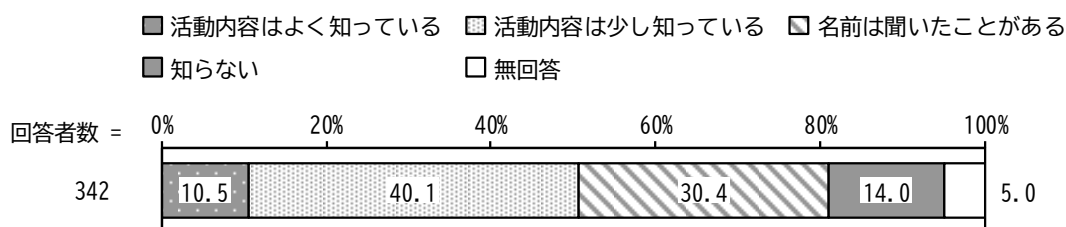
②地域包括支援センター

「知らない」の割合が34.5%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が28.1%、「活動内容は少し知っている」の割合が23.7%となっています。



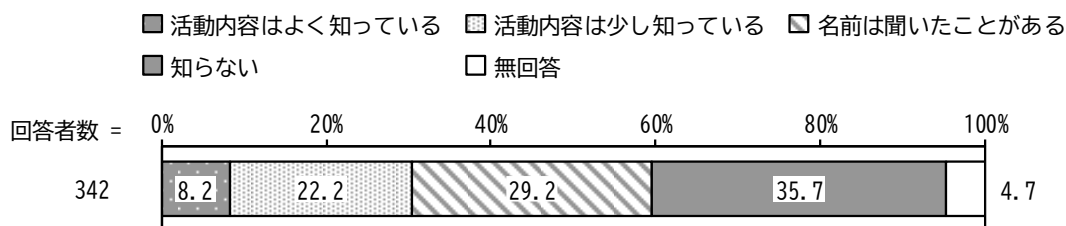
③向日市シルバー人材センター

「活動内容は少し知っている」の割合が40.1%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が30.4%、「知らない」の割合が14.0%となっています。



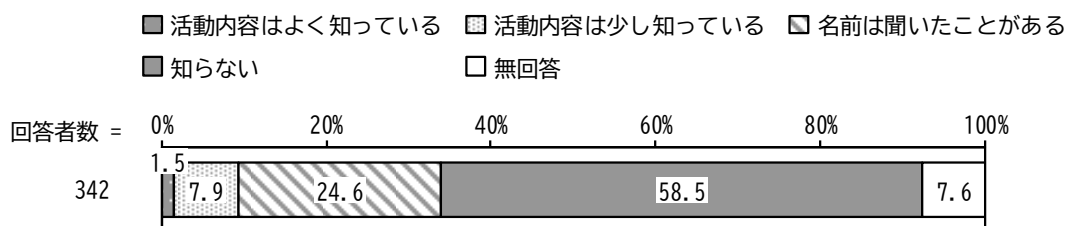
④老人福祉センター（桜の径・琴の橋）

「知らない」の割合が35.7%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が29.2%、「活動内容は少し知っている」の割合が22.2%となっています。



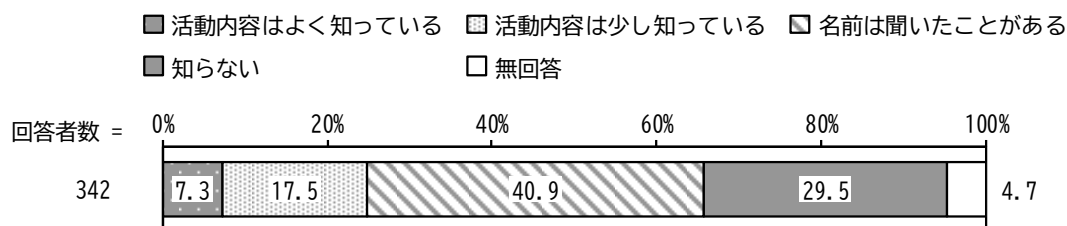
⑤ボランティアセンター

「知らない」の割合が58.5%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が24.6%、「活動内容は少し知っている」の割合が7.9%となっています。



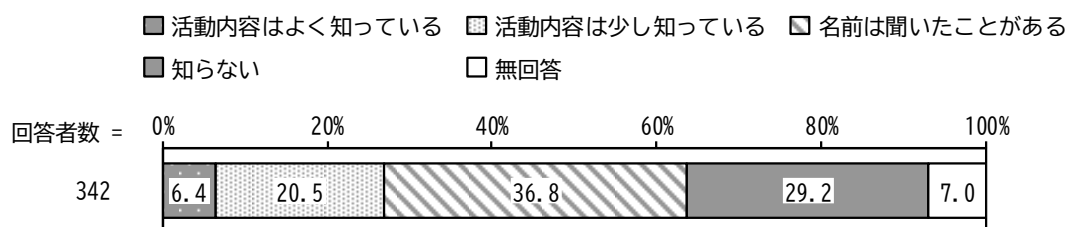
⑥向日市社会福祉協議会

「名前は聞いたことがある」の割合が40.9%と最も高く、次いで「知らない」の割合が29.5%、「活動内容は少し知っている」の割合が17.5%となっています。



⑦子育て支援センター

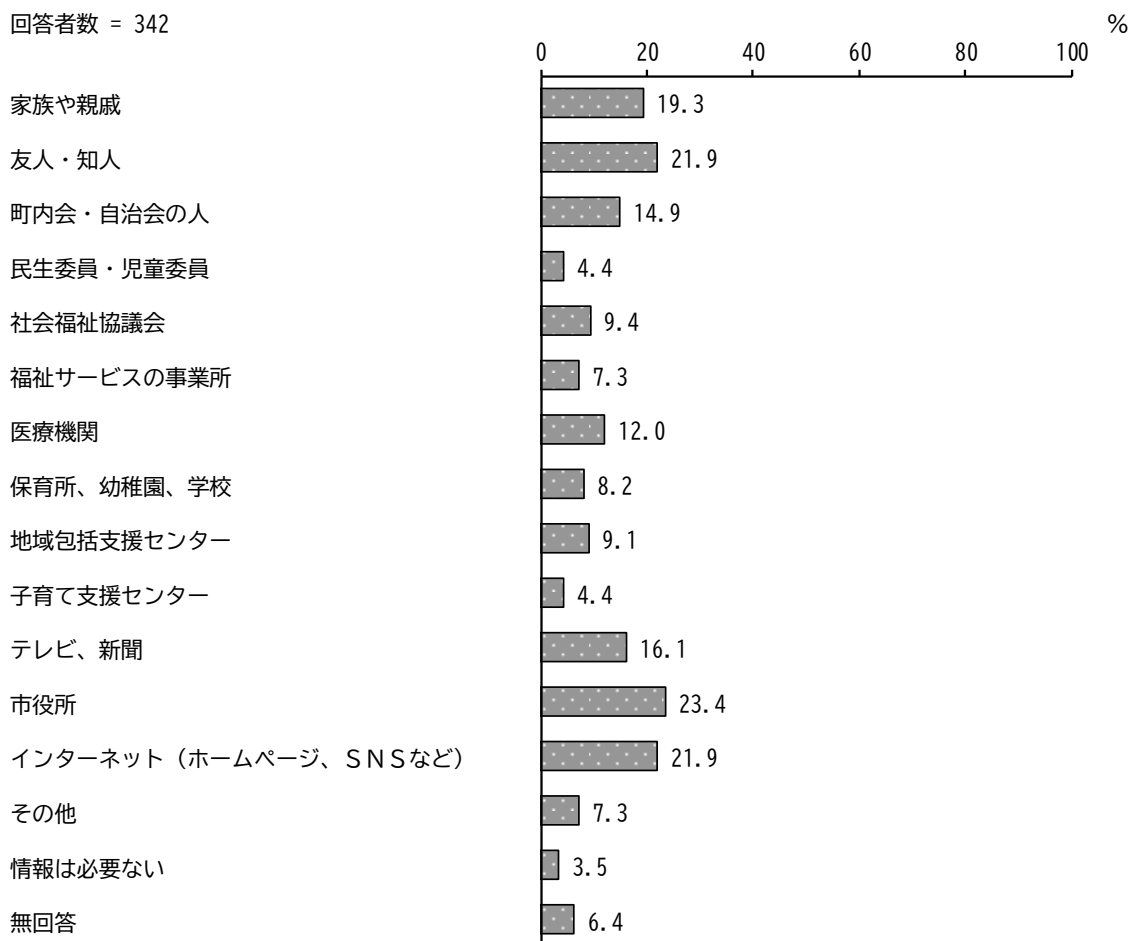
「名前は聞いたことがある」の割合が36.8%と最も高く、次いで「知らない」の割合が29.2%、「活動内容は少し知っている」の割合が20.5%となっています。



問 21 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから得ていますか。【あてはまるもの全てに○】

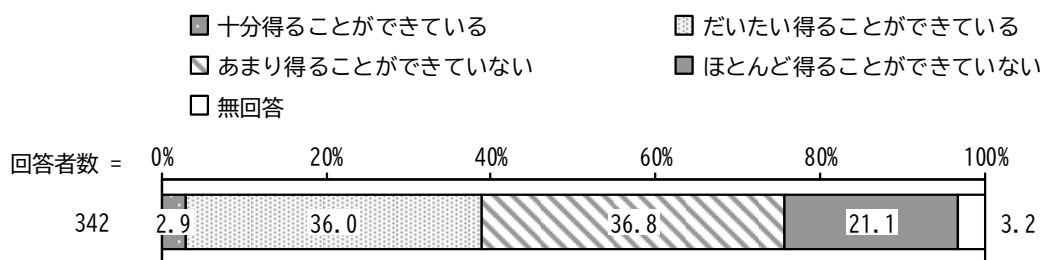
「市役所」の割合が 23.4%と最も高く、次いで「友人・知人」、「インターネット（ホームページ、SNSなど）」の割合が 21.9%となっています。

回答者数 = 342



問 22 あなたは福祉サービスに関する情報を得ることができていると思いますか。【1つだけに○】

「十分得ることができている」「だいたい得ることができている」を合わせた”得ることができている”の割合が 38.9%、「あまり得ることができていない」「ほとんど得ることができていない」を合わせた”得ることができていない”の割合が 57.9%となっています。

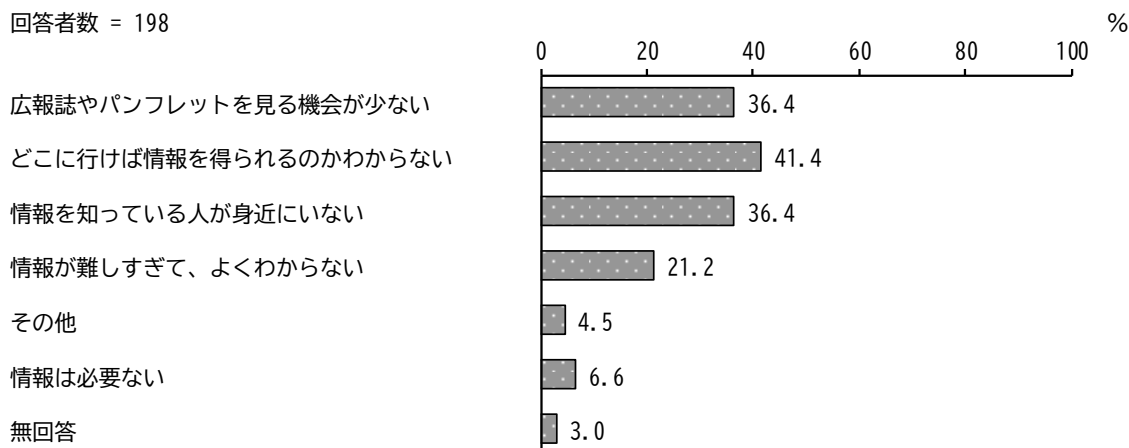


問 22 で「あまり得ることができていない、ほとんど得ることができていない」のいずれかの回答をされた方に質問です。

問 23 福祉サービスに関する情報を得ることができていないのはなぜですか。【あてはまるもの全てに○】

「どこに行けば情報を得られるのかわからない」の割合が 41.4%と最も高く、次いで「広報誌やパンフレットを見る機会が少ない」、「情報を知っている人が身近にいない」の割合が 36.4%となっています。

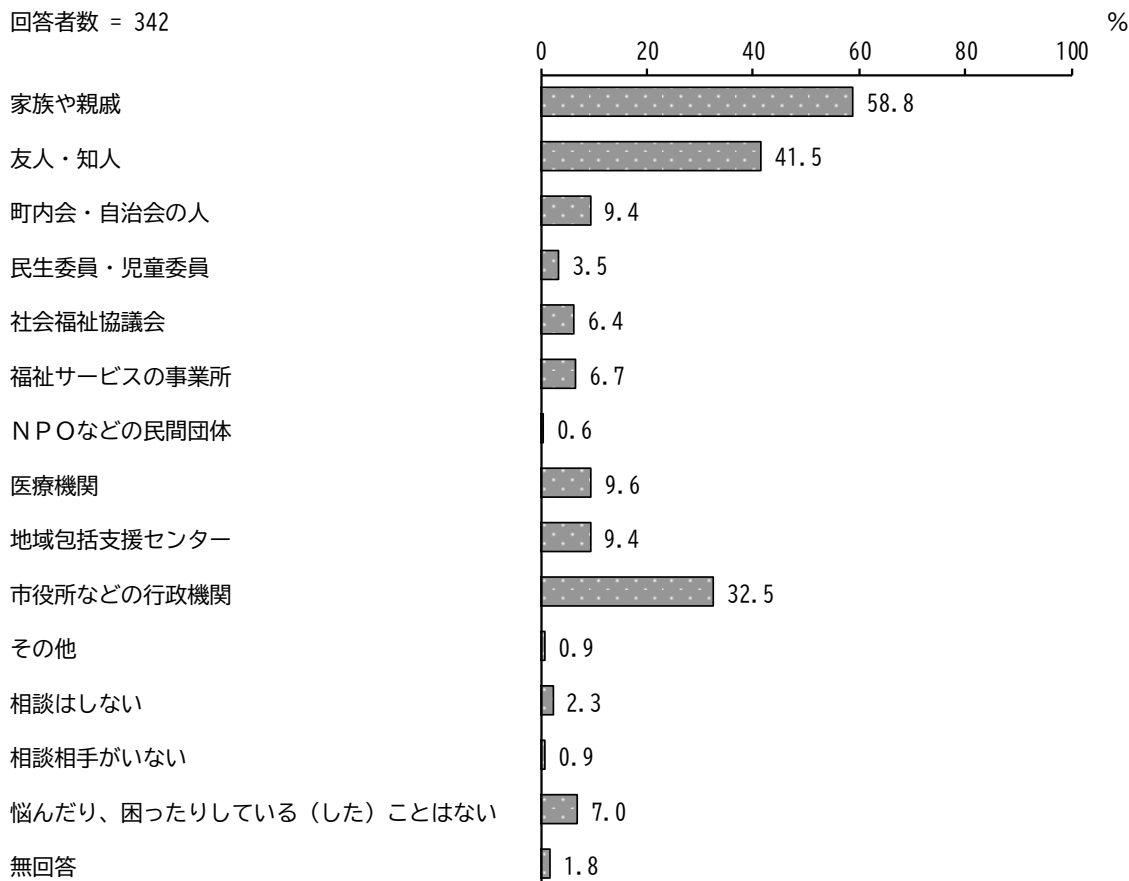
回答者数 = 198



問 24 地域生活の中で悩んだり、困ったりしたときは、どこに相談しますか、あるいは、どこに相談しましたか。【あてはまるもの全てに○】

「家族や親戚」の割合が 58.8%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が 41.5%、「市役所などの行政機関」の割合が 32.5%となっています。また、「相談相手がいない」の割合が 0.9%となっています。

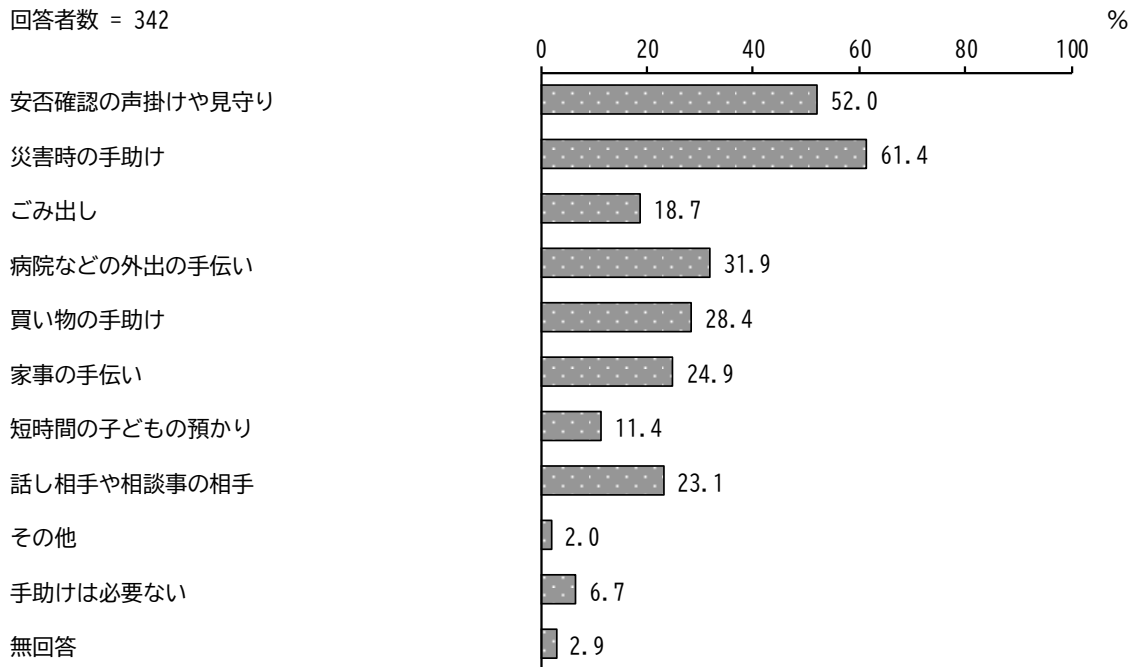
回答者数 = 342



問 25 あなたやご家族が、高齢や病気、もしくは子育てなどで日常生活において手助けが必要になったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか（公的なサービスを除く。）。【あてはまるもの全てに○】

「災害時の手助け」の割合が 61.4%と最も高く、次いで「安否確認の声掛けや見守り」の割合が 52.0%、「病院などの外出の手伝い」の割合が 31.9%となっています。

回答者数 = 342

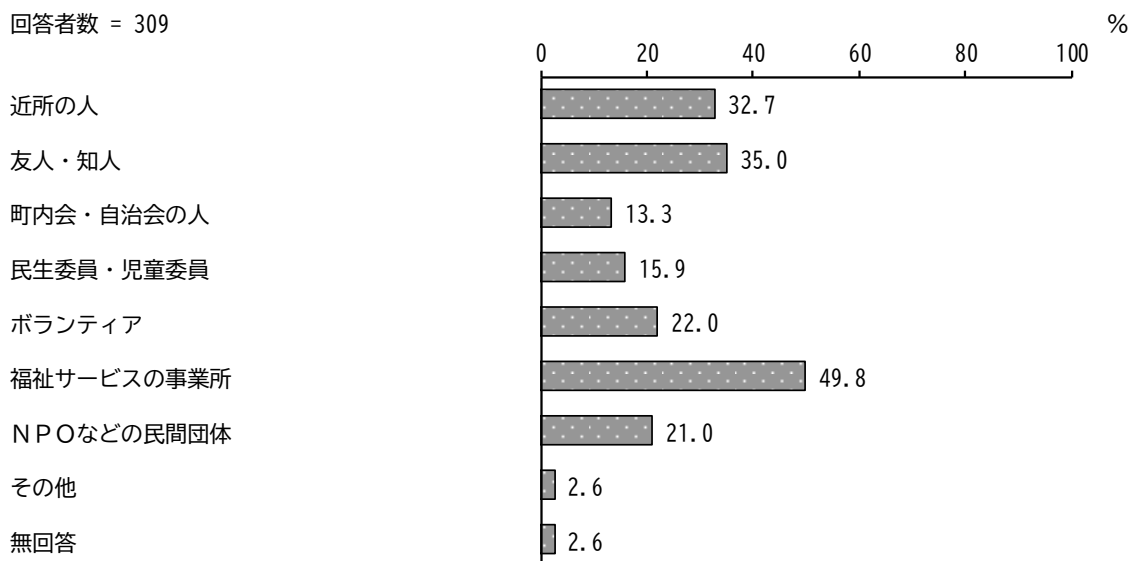


問 25 で「安否確認の声掛けや見守り～その他」のいずれかの回答をされた方に質問です。

問 26 これらの地域の手助けを誰にしてほしいと思いますか。【あてはまるもの全てに○】

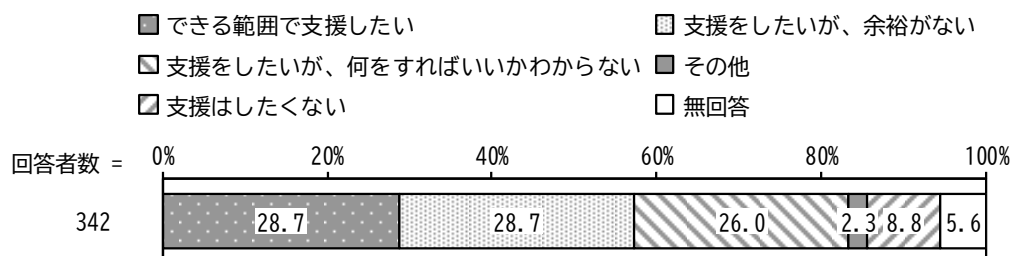
「福祉サービスの事業所」の割合が 49.8%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が 35.0%、「近所の人」の割合が 32.7%となっています。

回答者数 = 309



問 27 ご近所に、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など、支援を必要としている人がいる場合、そうした方への支援（日常生活上のお手伝いなど）についてあなたの考えに最も近いものを選んでください。【1つだけに○】

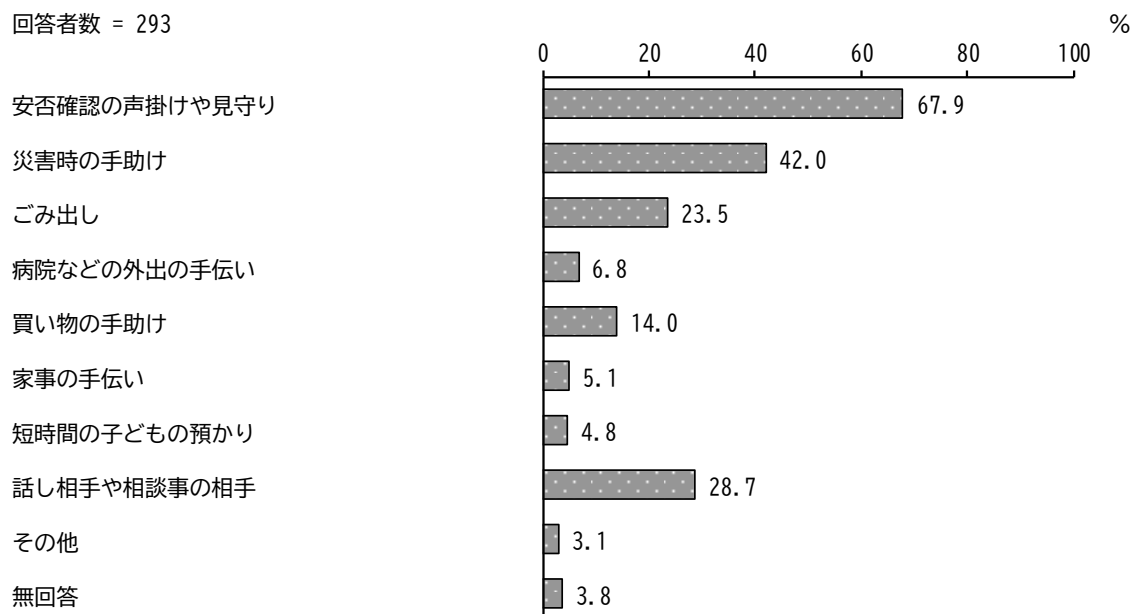
「できる範囲で支援したい」、「支援をしたいが、余裕がない」の割合が 28.7%と最も高く、次いで「支援をしたいが、何をすればいいかわからない」の割合が 26.0%となっています。また、「支援はしたくない」の割合が 8.8%となっています。



問 27 で「できる範囲で支援したい～その他」のいずれかの回答をされた方に質問です。

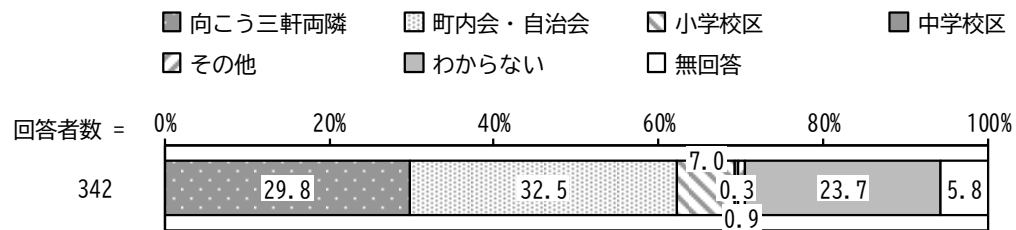
問 28 あなたはどのような手助けができると思いますか。【あてはまるもの全てに○】

「安否確認の声掛けや見守り」の割合が 67.9%と最も高く、次いで「災害時の手助け」の割合が 42.0%、「話し相手や相談事の相手」の割合が 28.7%となっています。



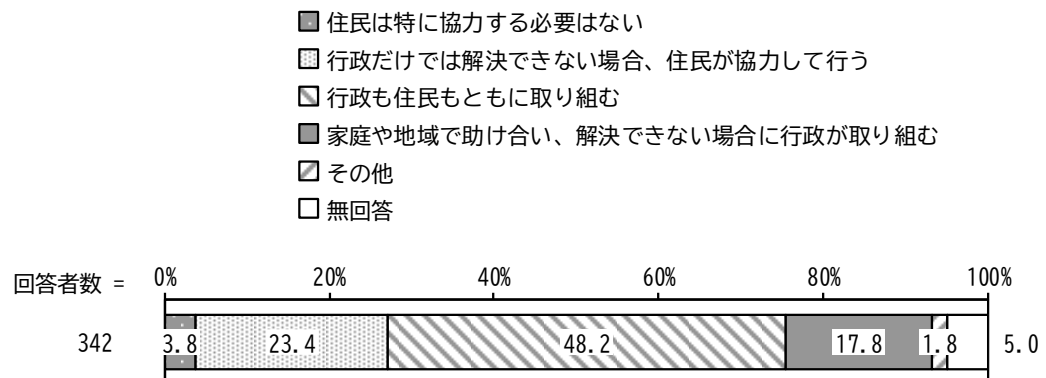
問 29 あなたにとって、住民が互いに助け合いをするとしたら、どの「範囲」が最もよいと思いますか。【1つだけに○】

「町内会・自治会」の割合が 32.5%と最も高く、次いで「向こう三軒両隣」の割合が 29.8%、「わからない」の割合が 23.7%となっています。



問 30 福祉の課題に関する行政と地域住民との関係について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。【1つだけに○】

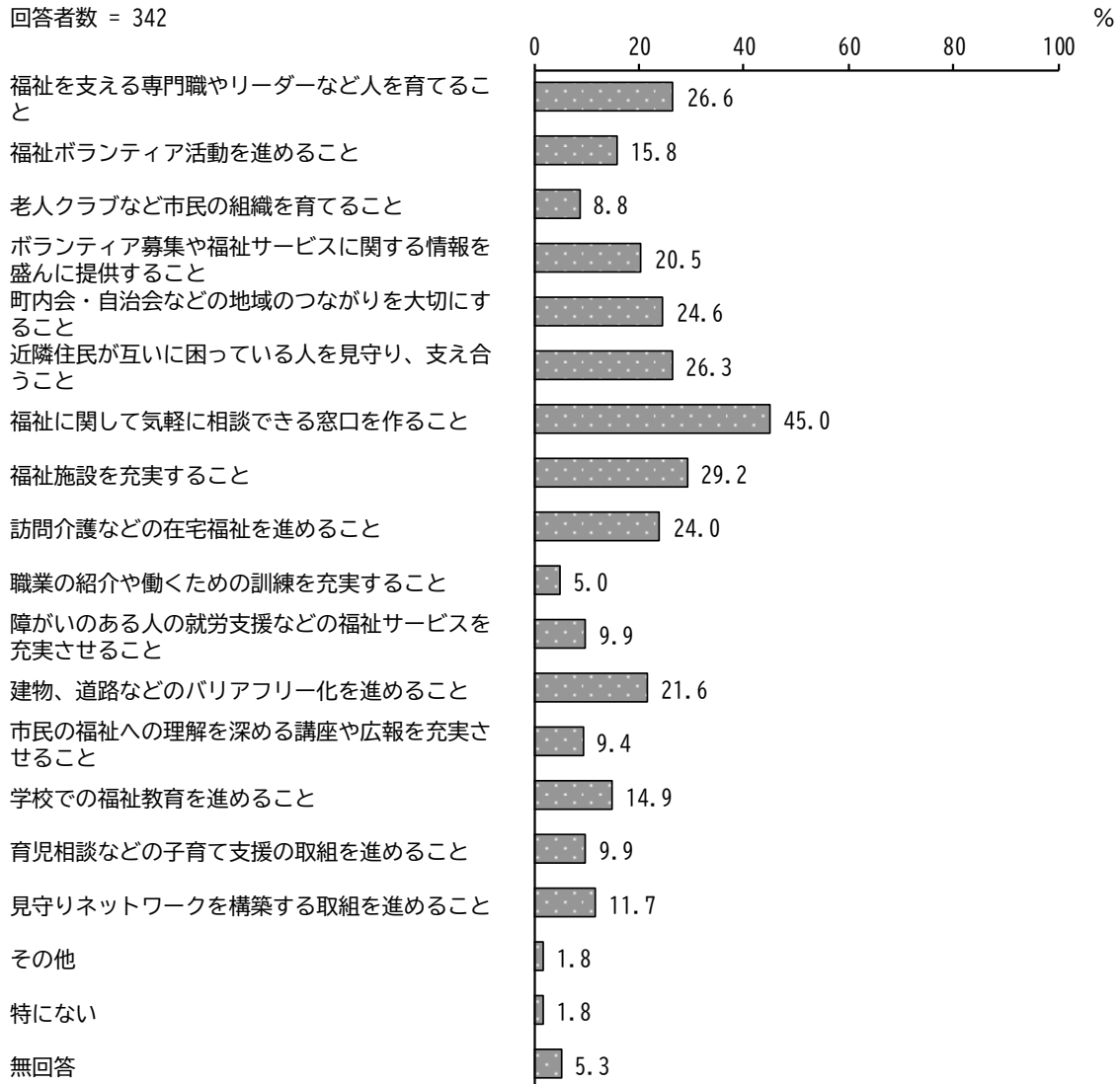
「行政も住民もともに取り組む」の割合が 48.2%と最も高く、次いで「行政だけでは解決できない場合、住民が協力して行う」の割合が 23.4%、「家庭や地域で助け合い、解決できない場合に行政が取り組む」の割合が 17.8%となっています。



問 31 向日市でみんなが支え合いながら安心して暮らすためには、特にどのようなことが大切だと思いますか。【特に大切だと思うものを4つまで選んで○】

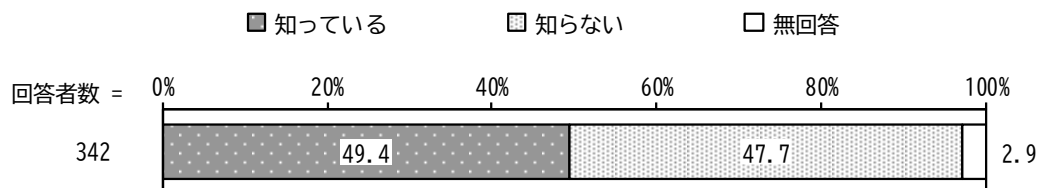
「福祉に関して気軽に相談できる窓口を作ること」の割合が 45.0%と最も高く、次いで「福祉施設を充実すること」の割合が 29.2%、「福祉を支える専門職やリーダーなど人を育てること」の割合が 26.6%となっています。

回答者数 = 342



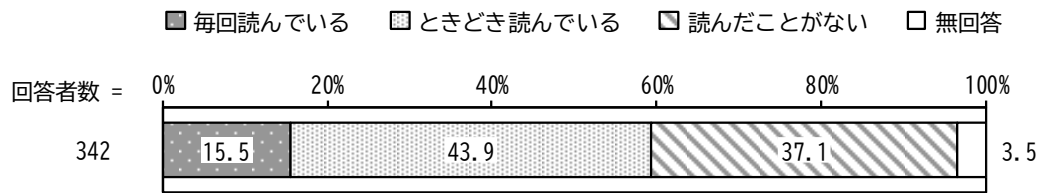
問 32 あなたは、向日市社会福祉協議会のことを知っていますか。【1つだけに○】

「知っている」の割合が 49.4%、「知らない」の割合が 47.7%となっています。



問 33 あなたは、向日市社会福祉協議会が発行している広報誌「福祉パレット」を読んでいますか【1つだけに○】

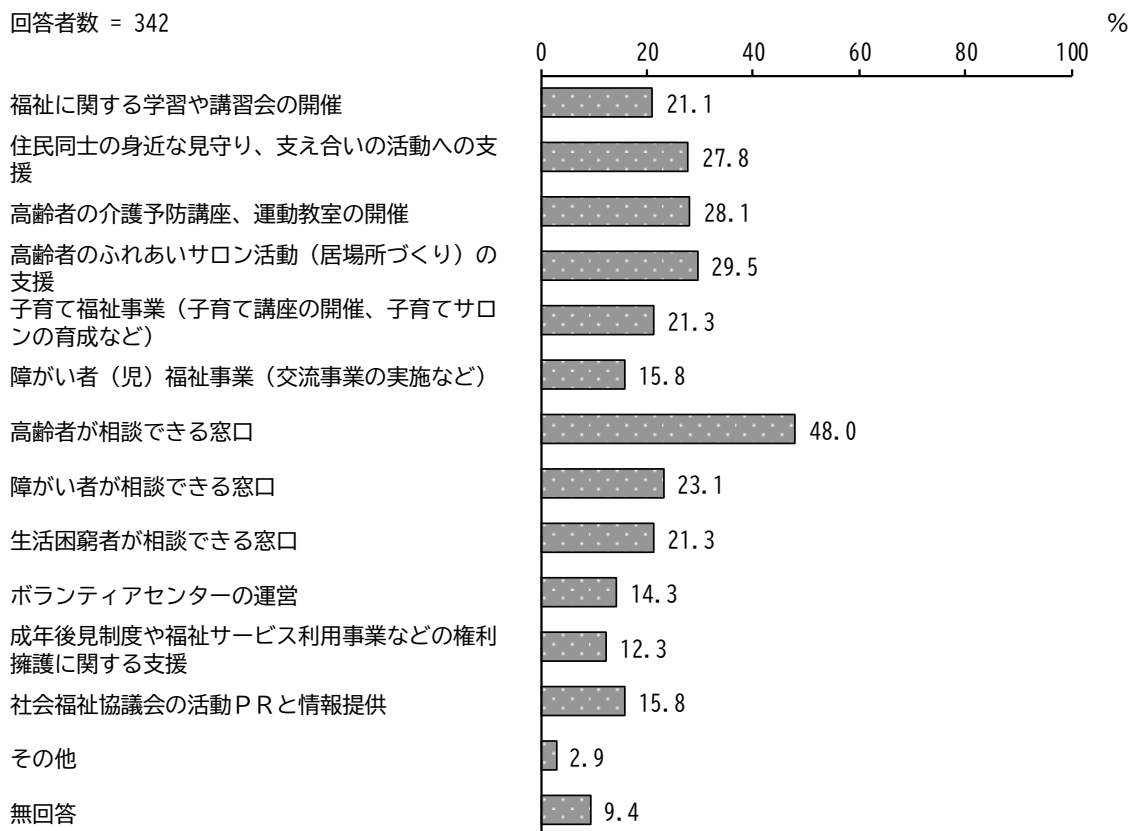
「毎回読んでいる」の割合が 15.5%、「ときどき読んでいる」の割合が 43.9%、「読んだことがない」の割合が 37.1%となっています。



問 34 向日市社会福祉協議会が行う活動や支援で充実してほしい項目を選択してください。【あてはまるもの全てに○】

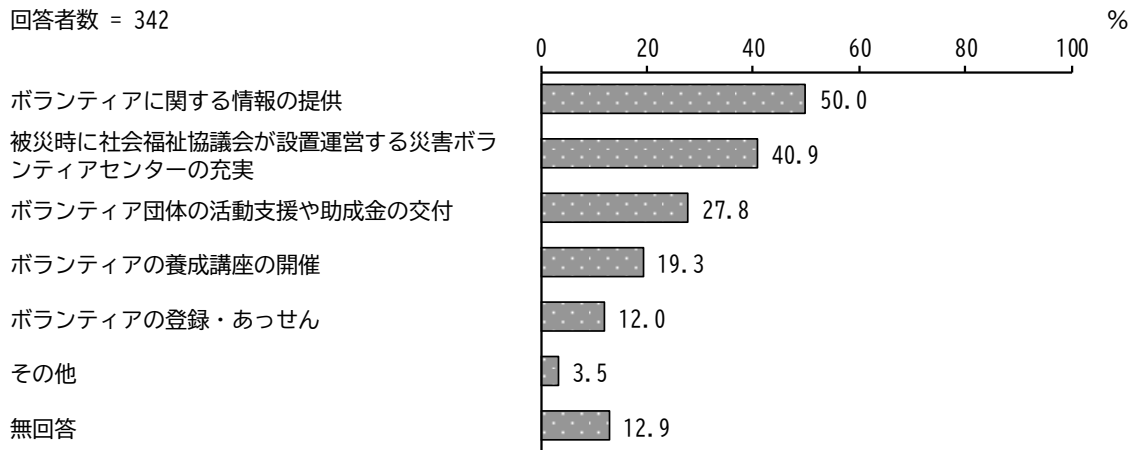
「高齢者が相談できる窓口」の割合が 48.0%と最も高く、次いで「高齢者のふれあいサロン活動（居場所づくり）の支援」の割合が 29.5%、「高齢者の介護予防講座、運動教室の開催」の割合が 28.1%となっています。

回答者数 = 342



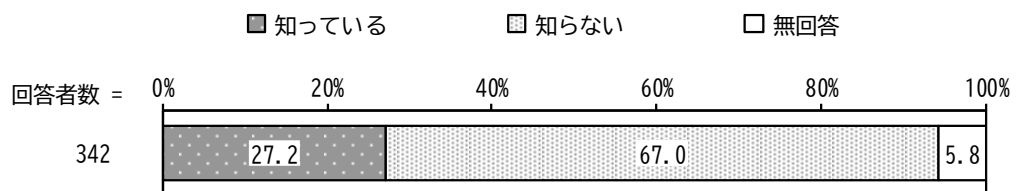
問 35 ボランティア活動に関して、向日市社会福祉協議会に望む項目を選択してください。
【あてはまるもの全てに○】

「ボランティアに関する情報の提供」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「被災時に社会福祉協議会が設置運営する災害ボランティアセンターの充実」の割合が 40.9%、「ボランティア団体の活動支援や助成金の交付」の割合が 27.8%となっています。



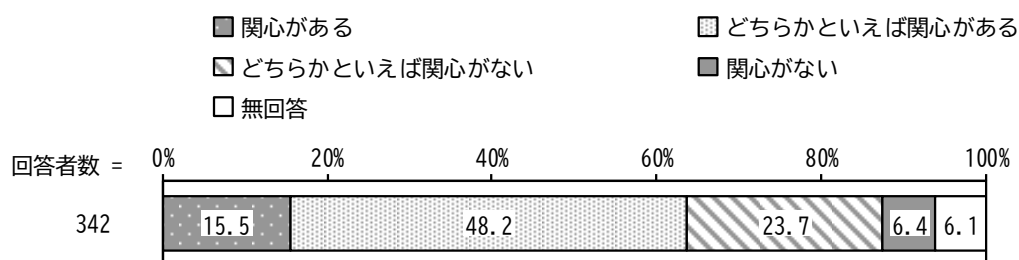
問 36 あなたは毎年、国内では2万人を超える方、京都府内でも 400 人前後の方が自殺で亡くなっていることを知っていますか。【1 つだけに○】

「知っている」の割合が 27.2%、「知らない」の割合が 67.0%となっています。



問 37 自殺問題に対してあなたは関心がありますか。【1 つだけに○】

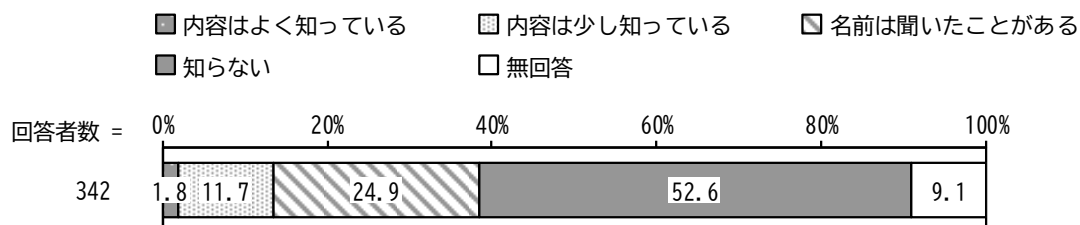
「関心がある」「どちらかといえば関心がある」を合わせた「関心がある」の割合が 63.7%、「どちらかといえば関心がない」「関心がない」を合わせた「関心がない」の割合が 30.1%となっています。



問 38 自殺対策に関する次の事柄について知っていますか。【それぞれ1つだけに○】

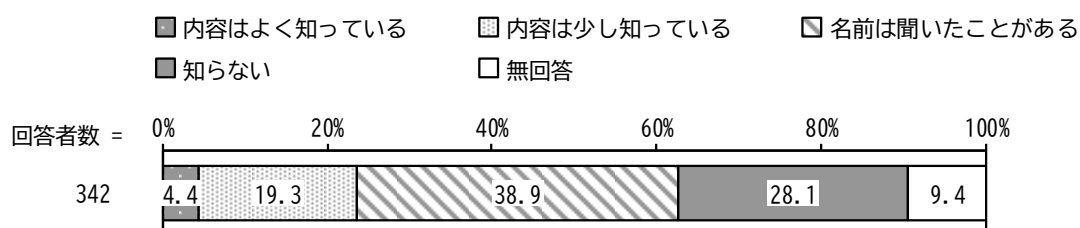
①自殺予防週間・自殺対策強化月間

「知らない」の割合が52.6%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が24.9%、「内容は少し知っている」の割合が11.7%となっています。



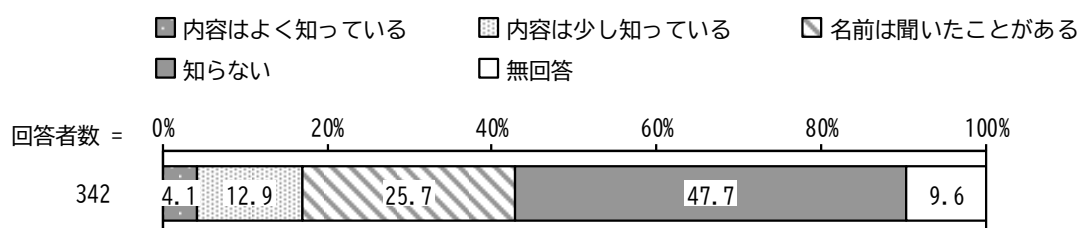
②こころの健康相談

「名前は聞いたことがある」の割合が38.9%と最も高く、次いで「知らない」の割合が28.1%、「内容は少し知っている」の割合が19.3%となっています。



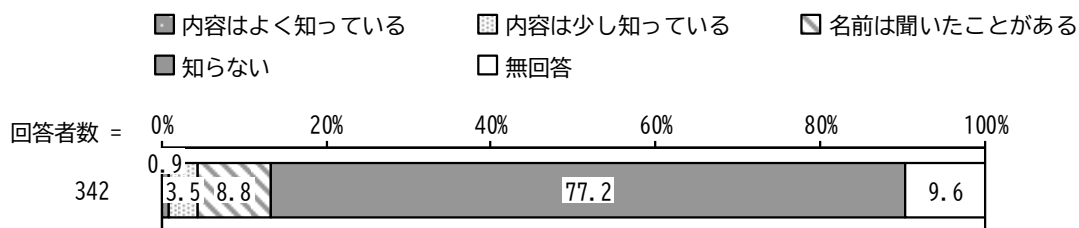
③よりそいホットライン

「知らない」の割合が47.7%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が25.7%、「内容は少し知っている」の割合が12.9%となっています。



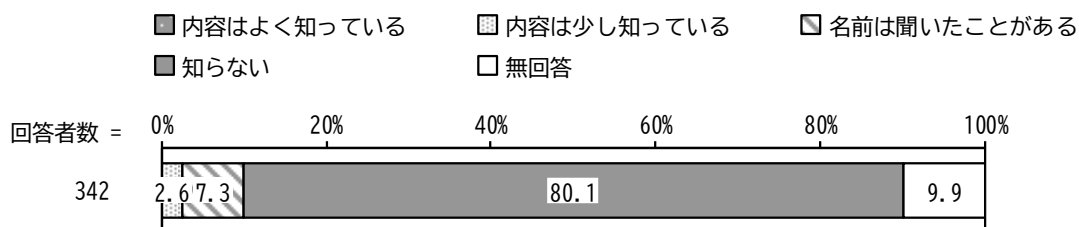
④ゲートキーパー

「知らない」の割合が77.2%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が8.8%、「内容は少し知っている」の割合が3.5%となっています。



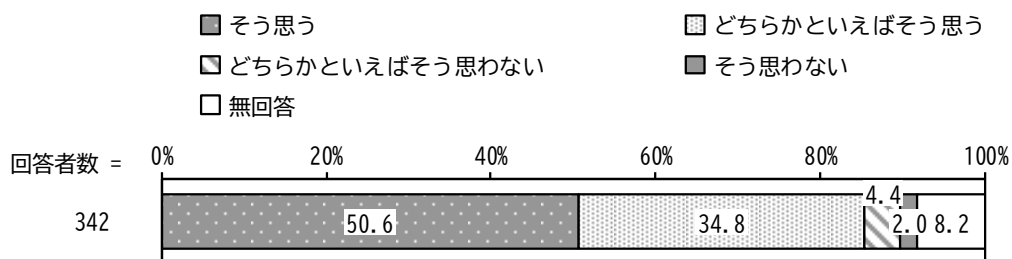
⑤こころの体温計

「知らない」の割合が80.1%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがある」の割合が7.3%、「内容は少し知っている」の割合が2.6%となっています。



問 39 あなたは、児童・生徒が自殺予防について学ぶ機会があったほうがよいと思いますか。【1つだけに○】

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた”そう思う”の割合が85.4%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた”そう思わない”の割合が6.4%となっています。

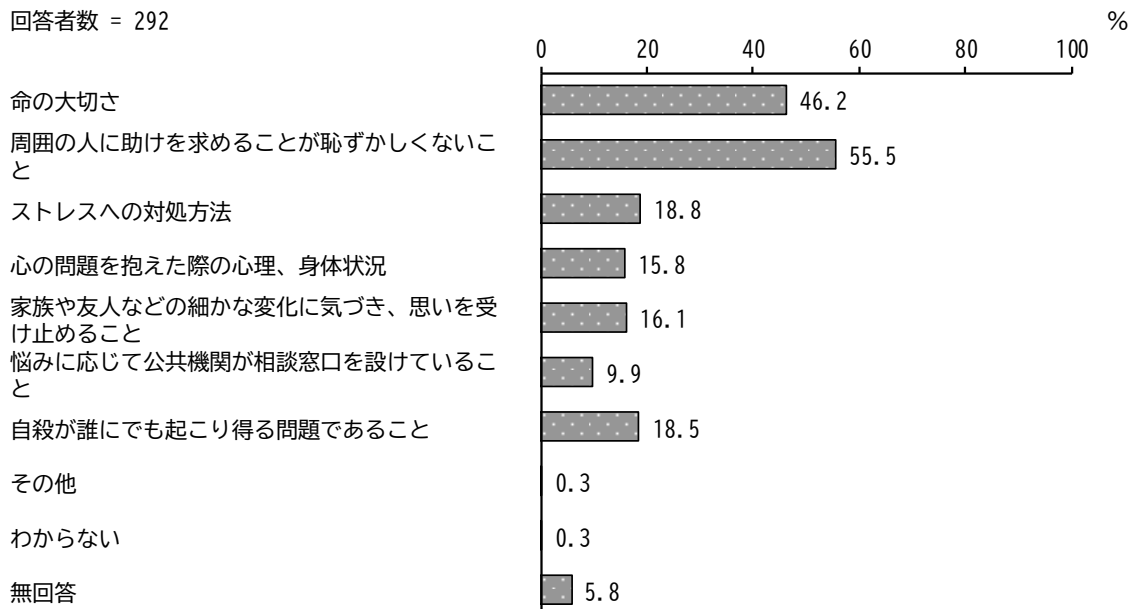


問 39 で「1、2」のいずれかの回答をされた方に質問です。

問 40 児童・生徒がどのようなことを学べば、自殺予防に役立つと思いますか。【特に大切なと思うものを2つまで選んで○】

「周囲の人に助けを求めることが恥ずかしくないこと」の割合が 55.5%と最も高く、次いで「命の大切さ」の割合が 46.2%、「ストレスへの対処方法」の割合が 18.8%となっています。

回答者数 = 292



問 41 今後、どのような自殺対策が必要になると思いますか。【特に大切だと思うものを2つまで選んで○】

「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」の割合が 43.0%と最も高く、次いで「職場におけるメンタルヘルス（こころの健康）対策の推進」の割合が 21.3%、「自殺対策・自殺予防に関する広報・啓発」の割合が 19.0%となっています。

回答者数 = 342

